



内閣府

公益信託ワークショップ 第一回



内閣府公益信託イメージキャラクター
「こうえきしんたくん」

令和7年9月3日
内閣府公益法人行政担当室



目次

1. はじめに	P 2
2. 団体紹介	P 10
3. 公益信託 制度説明	P 89
4. 今後のアナウンス	P 91

開催の挨拶

内閣府公益認定等委員会事務局長
内閣府公益法人行政担当室長
高角 健志

参加者の御紹介

日本ファンドレイジング協会

事務局長 小川愛 様

日本民間公益活動連携機構(JANPIA)

シニア・プロジェクト・コーディネーター 鈴木均 様

三菱UFJ信託銀行株式会社 経営企画部主幹

吉谷 晋 様

ほかりモートからも数名御参加いただきます

公益信託イメージキャラクター 「こうえきしんたくん」



キャラクターの由来

公益信託：Charitable Trust

(チャリタブルトラスト)

こうえきしんたくん情報

- ・分類：ネコ科ヒョウ属トラ
- ・出身：虎（トラ）ノ門
- ・リュックの中身：「公益」
- ・活動：自転車に乗って不特定多数の者に
「公益」(リュックの中身)を配ります。
- ・頭の黄色：ヘルメット（道交法遵守）

ぜひ皆様も資料等でご利用ください

実施の目的

ガイドライン等の作成にあたっての具体的な事業モデルやニーズの把握、制度利用促進に向けた横展開可能なモデル事例の創発を主な目的とする

プログラム案

No	日付	プログラム内容	発表者
1	9/3(水) 14時～16時半	・ 団体活動紹介、公益信託への期待（団） ・ 公益信託の制度／ガイドライン説明（内）	各団体 内閣府
2	9/19(金) 13時～15時半	・ 事業案検討内容の発表（団） ・ 発表に対する討議、有識者コメント（内）	各団体 内閣府、有識者
3	10/6(月) 15時半～18時	・ 信託契約書(要綱)、事業計画書検討結果（団） ・ ワークショップを通じた制度への提言（団）	各団体 内閣府、有識者

※3回目終了後、1時間ほどの軽い懇親会を計画しております。御予定合う場合には御参加いただけますと幸いです。

第一回 タイムテーブル

Time		Agenda	Speaker
14:00	(10分)	はじめに（開催挨拶、参加者紹介）	高角
14:10	(60分)	団体紹介 各7-8分 1. 長野県みらい基金 2. 全国こども食堂支援センター むすびえ 3. キッズドア 4. 全国フードバンク推進協議会 5. 泉北のまちと暮らしを考える財団 6. ちくご川コミュニティ財団	各団体
15:10	(50分)	制度概要の説明 及び ガイドラインのポイント説明	大野
16:00	(20分)	質疑応答など	全体
16:20	(10分)	第2回、第3回のアジェンダ・宿題の説明	松井

プログラムの前提

ここでの議論は、施行後の公益信託制度における認可やお墨付きを約束するものではありません

グラウンドルール

- 「みんなのため」：積極的に質問・意見を
- 「ともにつくる」：否定だけでなく具体例や提案も

2. 団体紹介（北から／1団体8分）

- 長野県みらい基金
- 全国こども食堂支援センター むすびえ
- キッズドア
- 全国フードバンク推進協議会
- 泉北のまちと暮らしを考える財団
- ちくご川コミュニティ財団

2分前、終了でベルを鳴らします



長野県みらい基金

長野県みらい基金の紹介

～域課題解決のための資金循環・コレクティブな連携構築～



公益財団法人 長野県みらい基金

長野県みらい基金の紹介

長野県みらい基金について

「長野県」の「みらい」を創るために、「資金」、「人材」、「知恵」を生み出し、育み、守る。新しい地域循環で、NPO 等公共的活動団体を支援し、地域を俯瞰する視点・視座と、地域の課題解決を先導する「力」によって、地域社会へ貢献していきます。

2012年 12月	長野県みらい基金設立	長野県みらい基金は、長野県が構築した寄付募集制度 = 寄附サイト「長野県みらいベース」を運営する法人として平成 24 年（2012 年）に設立されました。
2013年 2月	NPO 法人格取得	
2013年 4月	寄附募集サイト「長野県みらいベース」オープン	設立より認定 NPO 法人として 5 年を経て、2018 年から、より資金力を強化し、より地域の公益活動を支援するために、公益法人化を進め、2018 年 10 月に 167 人（個人・団体）の賛同・発起人の方々のご支援で、財団設立金 300 万円が集まり、2018 年 12 月 1 日、長野県知事より公益認定証が交付され、公益財団法人長野県みらい基金が生まれ、2019 年 4 月 1 日より、公益財団法人長野県みらい基金として正式にスタートいたしました。
2014年 2月	認定 NPO 法人格取得	
2016年度	長野県みらいベース寄附総額年間 1,000 万円突破	
2017年度	長野県みらいベース寄附総額年間 2,000 万円突破	
2018年 12月	公益財団法人 長野県みらい基金認定	これまでの寄付募集・助成活動に加え、これまで以上に、地域の公益活動を支援するために邁進いたします。引き続き、長野県みらい基金をよろしく願いいたします。
2019年 3月	認定 NPO 法人を解散	
2019年 4月	公益財団法人として正式に活動開始	

公益財団法人 長野県みらい基金 役員

評議員

平 林 靖 久	一般社団法人 長野県経営者協会
三 好 雅 彦	一般社団法人 長野県労働者福祉協議会
山 浦 悦 子	
高見澤秀茂	株式会社 高見澤
堀 越 倫 世	堀越倫世税理士事務所
高 野 健 光	株式会社 八十二銀行

理事

岡 村 重 信	ヒューマン・パワー・プランニング
根 橋 美 津 人	日本労働組合総連合会長野県連合会
金 枝 由 香 里	あおぞら法律事務所
吉 江 宗 雄	株式会社 長栄
森 岡 潤	公益財団法人 長野県みらい基金

監事

柄 澤 光 孝	柄澤光孝税理士事務所
---------	------------

主な事業紹介

寄付募集・助成事業 社会貢献活動を行う NPO 等公共的活動団体への寄付金を集め、助成する事業。

事業指定プログラム

NPO 等公共的活動団体のプロジェクトを支援します。

●2013年～2024年3月 2,109プログラムの実施（2023年度 33プログラム）

冠・チャリティ基金

寄付者の名を冠した基金を設立して地域を応援します。

●県と連携した「信州の特色ある学び」寄付募集事業は、山村留学、やまほいく、フリースクールなど 26 団体へ1,500万円の寄付を集める。

●“コロナに負けない”信州応援基金は、緊急寄付募集助成事業として県の補助金を合わせ、累計1,350万の寄付を集める。

●遺贈寄附を原資にした「信州 eye 基金」が開始



新型コロナウイルス感染症において、緊急の寄付募集助成事業、県の補助金と合わせて、2 期計1,000 万円をコロナ対応事業へ助成。

・東海電気 とらみハッピーアニマル基金

・JAながの JAながのこども基金

・長野るうきん るうきん子ども基金

・連合 連合長野ふれあい基金

・産業労働組合 JAM 甲信ハート基金

・株式会社財産ネットワークス長野 のぞみみらい基金

・富士労組松本支部冠基金 子どもの MIRAI のために

・遺贈寄付 信州 eye 基金

・信州ハム SDGs 基金

・長野るうきん

「NPO 自動寄付システム」助成金

・月と風の子ども基金

・木族の家子ども基金

・るうきん安心社会づくり助成金

・令和 6 年度能登半島地震災害

支援基金 連合長野・緊急助成

団体指定プログラム

団体の活動を応援します。

地域分野指定プログラム

地域や分野を指定して応援します。

長野県みらい基金の紹介

寄付募集助成事業

累計寄付総額

¥253,366,475

案件数4,738件

2013年～2023年9月1日



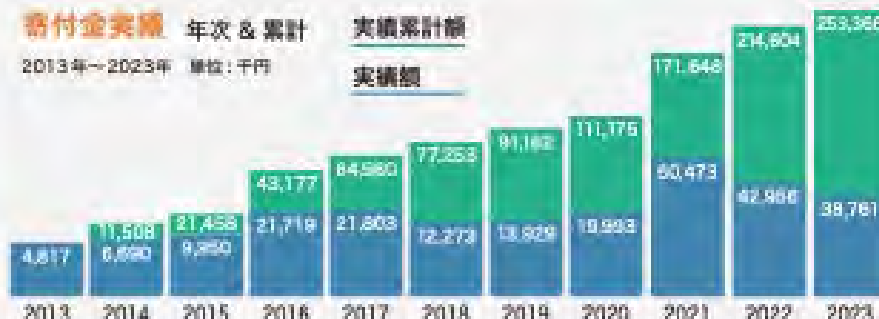
寄付金実績

年次 & 累計

2013年～2023年 単位：千円

実績累計額

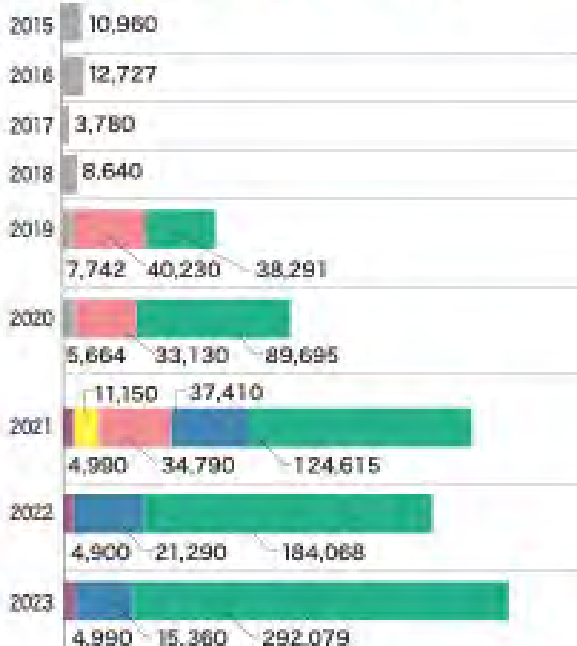
実績額



受託助成事業

2015年～2023年 単位：千円

■海と日本海 PJT ■第三の居場所 ■体験預金
■沖縄交流 ■リビングラボ ■コミュニティモデル



分野別助成額推移

2013年～2023年

■事業指定 ■総助成 ■団体指定



助成件数 18 33 47 77 77 57 66 122 75 121 167

長野県みらい基金：団体のプロジェクトに寄付を一緒に集める



事業指定プログラム

NPO 等公共的活動団体のプロジェクトを支援します。

●2013年～2023年3月 2,076プログラムの実施（2022年度 38プログラム）

当時は珍しかった自前の
クラウドファンディングの仕組み
NPO等団体が必要な資金を
一緒に集める



事業指定助成プログラム

子ども虐待・いじめ等暴力防止
プロジェクト

173%

目標：100,000円 / 達成：173,000円

🕒 終了まで7日8時間



事業指定助成プログラム

失われゆく8mmフィルムは地
域の宝 映画「まつもと日和」第
2作の実現へ

20%

目標：3,000,000円 / 達成：579,000円

🕒 終了まで62日8時間



事業指定助成プログラム

150年の古民家を再活用！里山
暮らし体験ハウス「きなさごち」

2%

目標：2,800,000円 / 達成：56,000円

🕒 終了まで99日8時間



事業指定助成プログラム

ながのこどもわくわくカフェ
環境整備事業

91%

目標：332,000円 / 達成：301,000円

募集期間が終了しました。

ありがとうございました。



事業指定助成プログラム

教育施設における、適切な動物
飼育をめざして

10%

目標：154,000円 / 達成：15,000円

🕒 終了まで68日8時間



事業指定助成プログラム

「白馬インターナショナルスク
ールでの学びを多くの子どもに
届けたい」奨学金原資のご寄付
をお願いします

72%

目標：14,880,000円 / 達成：10,613,000円

募集期間が終了しました。

ありがとうございました。

NPO等団体が誰に対する事業を
行っていて、何に困っているのか、
必要な資金はどのくらいなのか、
を知っていく過程

長野県みらい基金：企業や団体から寄付をいただき助成プログラムを行う



冠寄付・助成プログラム一覧



須坂Kiyoko基金

文化・芸術を通して、そこに集う人々の心を育むような、心の豊かさを届けるための基金です。



「信州ハムSDGs基金」2024秋助成

子どもたちの豊かな体験・学びや一人ひとりの育ちを支え、地域社会の持続可能性につながる取り組みを支援します。



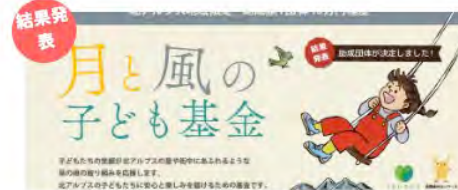
2024 信州eye基金

県内の視覚障がい者の学びや暮らしを応援する非営利の民間団体の活動に助成します。



令和6年能登半島地震災害支援基金 ながの寄付助成(第2期助成)

第2期助成として、事業指定プログラム「令和6年能登半島地震災害支援基金(緊急寄付募集)」にいただいた寄付金を原資に、冠基金として長野県内の団体が行う能登半島地震災害支援活動に対し、助成を行います。



月と風の子ども基金 2024

子どもたちの笑顔が北アルプスの里や街中にあふれるような草の根の取り組みを応援します。



のぞみ21のぞみらい 子ども・若者応援基金

「子どもたちが困難を克服して、未来に向かって進むことを支援したい」「これまでの活動に加えて新たな支援を始めたい」といった想いで活動を行う団体様への助成金になります。



2024年度 JAM甲信・ハート基金

「子どもの健全育成」または「若者の就労支援」分野の活動を行うNPO等の公共団体に、活動の推進に必要な資金を助成する、産業別労働組合JAMの冠基金です。



「信州ハムSDGs基金」2024春助成

「信州ハムSDGs基金」は、持続可能な美しい信州の自然環境やそこにある子どもたちの学び・育ち、地域の暮らしを守っていくための活動を応援する冠基金(助成)プログラムです。

長野県内公共的活動団体

長野県みらいベース登録

432団体

2024年3月31日現在

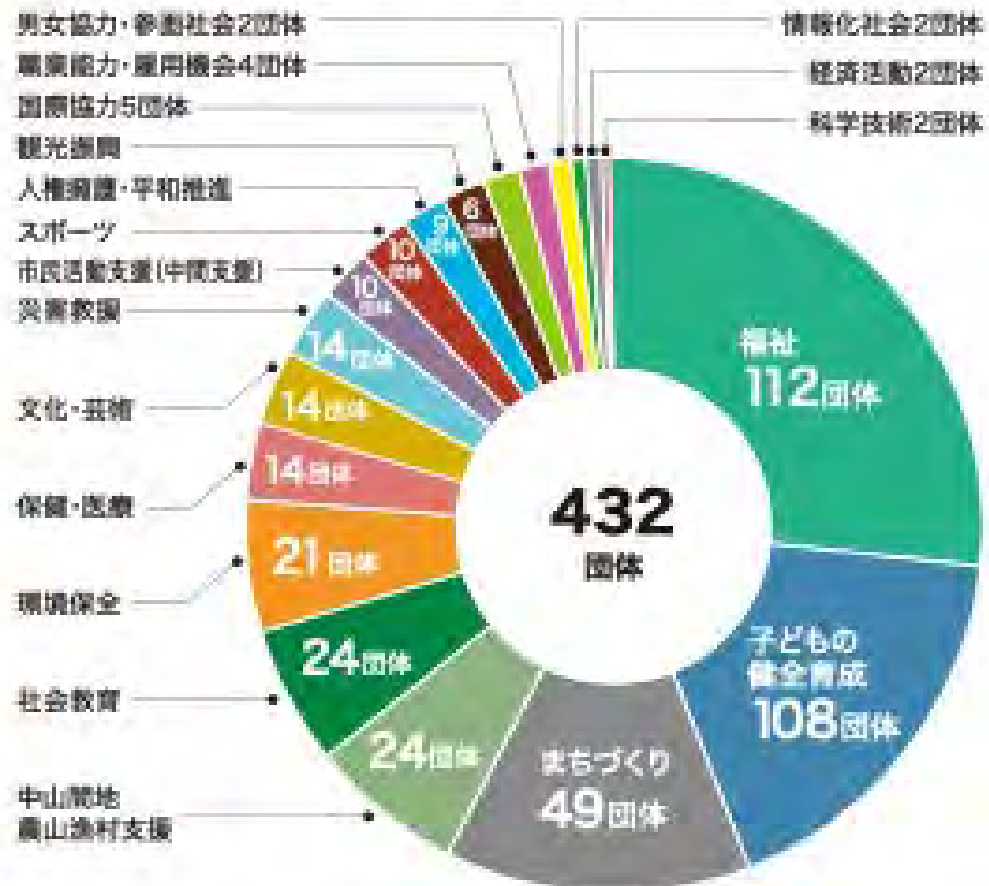


地域別登録団体



分野別登録団体 432団体

長野県みらいベース登録
長野県内公共的活動団体 2024年3月31日現在



受託助成事業

●休眠預金活用による助成事業

2019年 通常公募7事業助成(3年/10,000万円)

2020年 新型コロナコロナウイルス対応緊急支援助成30団体緊急(1年/7,000万円)
中信地域コンソーシアム 全5団体(3年/10,000万円)

2021年 信州コンソーシアム イノベーション企画 全7団体(3年/20,000万円)

2022年 長野県災害地域連携コンソーシアム 災害分野 全7団体助成
長野県中間支援コンソーシアム新型コロナ及び救済価格・物価高騰対応支援事業 全10団体助成

●日本財団子ども第三の居場所

2019年 長野市、諏訪市、御代田町、松川町 2020年 長野市、諏訪市、御代田町、松川町、佐久市、伊那市

2021年 長野市、諏訪市、御代田町、松川町(助成終了継続支援)、佐久市、伊那市(継続支援) 2022年 佐久市、伊那市

●日本財団 海と日本 P 2015年～2020年

●日本財団 リビングラボ 2020年

基礎強化事業



NPO 等公共的活動団体が、より良い事業を展開できるよう、組織力・事業力の向上を図ります。

●会計、法務、IT、マーケティング、ファンドレイジングなどの支援

●県内各地域こども支援プラットフォーム構築

佐久、諏訪、松本、北アルプス、木曽、上伊那、南信州

- ・長野県県民協働課と共催によるNPO向けファンドレイジング研修
- ・子どもの第三の居場所、県内4ヶ所への個別ファンドレイジング研修

サポート・パイプ事業



さまざまなセクターが得意分野を活かし、社会を支えることができるよう、パートナーシップを推進します。

●「全国コミュニティ財団全国研修会長野」開催 ●介護保険制度改定研修会

●日本財団「海と日本プロジェクト in 長野」 ●「広がれ、こども食堂の輪」全国ツアー」長野大会開催

●「子どもの貧困対策全国47都道府県キャラバン」開催 ●JA ながの子ども支援

●将来世代応援県民会議「コレクティブ インパクト」研修県内4カ所開催

・長野県寄付サイト「長野県みらいベース」運営

・長野県プロボノマッチングサイト「プロボノベース」

・全国レガシーギフト協会「いそらの窓口」

・長野県将来世代応援県民会議官民協働事務局

・日本財団「第三の居場所」(県、日本財団、みらい基金の三者協定)

・PwC プロボノによるMission Vision Value 策定 ・バリューボックス 吉本による産村事業「チャリボン」の協賛





＼寄付で応援／

信州の**特色**ある**学び**



長野県みらいベース
キャラクター-Kitty(キッファイ)

フリースクール

信州やまほいく

信州自然留学

いろいろな学びの場



長野県PRキャラクター「アルクマ」
＝長野県アルクマ

2022・2023年度には、延べ**1413名**の方から、**総額40,503,471円**の寄付をいただきました！

分野・団体・プロジェクトへの寄付



信州やまほいく



信州自然留学(山村留学)



フリースクール



いろいろな学びの場

長野県みらい基金：緊急時に独自のプログラムを立ち上げる

 **長野県みらいベース** 公共的活動応援サイト

結果発表

長野県台風19号災害支援基金
長野県内の被災地における支援活動を支えるために立ち上げた基金です

第1回 長野県台風19号災害支援助成金



ながの寄付助成

第2期 令和6年能登半島地震災害支援基金

～ NPO・ボランティア団体の支援活動資金へつないでいきます ～

開始前

あなたの愛が変える笑顔、あなたの想いを託す未来

**“コロナに負けない”
信州応援基金**

寄付受付中!

“コロナに負けない”信州応援基金
新型コロナウイルス感染症によって大きな影響が出ている様々な運営団体を支援、助成するための寄付募集を開始いたします。

結果発表

あなたの愛が変える笑顔、あなたの想いを託す未来

**“コロナに負けない”
信州応援基金**

結果発表!

助成団体が決定しました。

“コロナに負けない”信州応援基金 助成募集
コロナ禍での事業継続及び拡大した支援ニーズに緊急に対応する団体を支援する第一期助成募集を開始しました。

結果発表

あなたの愛が変える笑顔、あなたの想いを託す未来

**“コロナに負けない”
信州応援基金**

結果発表!

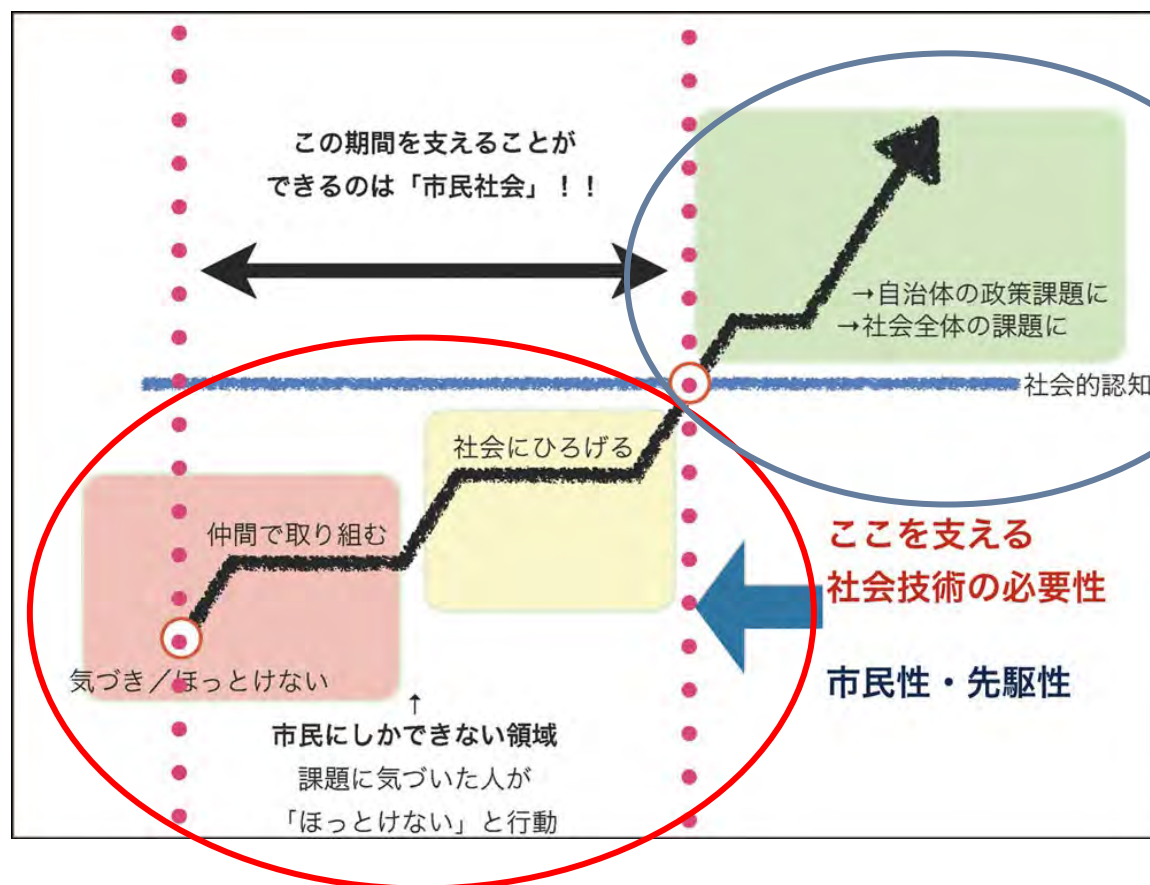
助成団体が決定しました。

**“コロナに負けない”信州応援基金 第二期助成募集
＜結果発表＞**
コロナ禍での事業継続及び拡大した支援ニーズに緊急に対応する団体を支援する第二期助成募集を開始しました。

案件形成

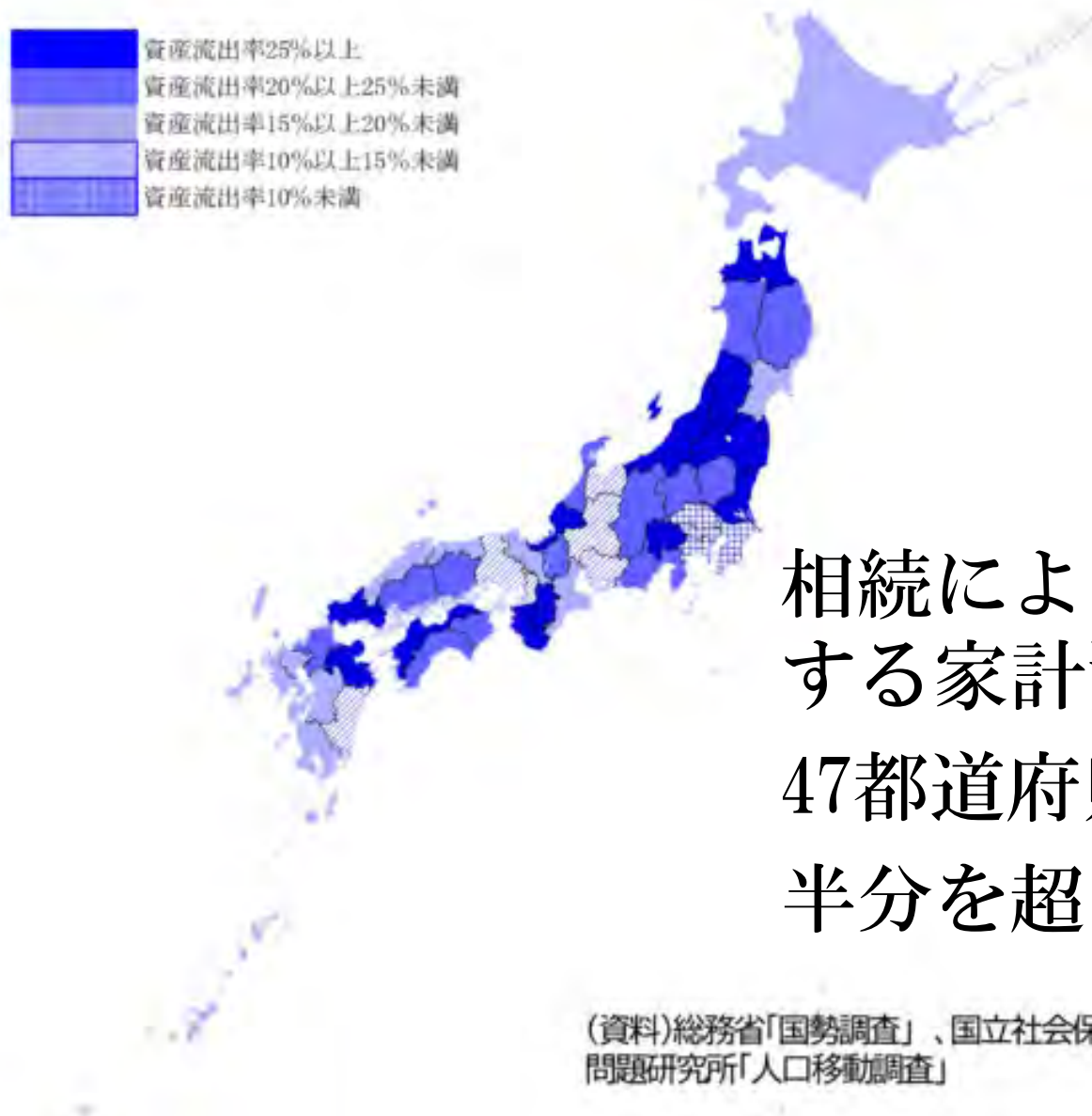
地域社会において、まだ見える化されていない課題に対して、評価し（調査、分析）、可視化し、提示する。
そこに資金を見つけ、人材を見つけ、課題解決の入り口を作る。

新たに
生まれた課題



取り残された
課題

図表3 相続発生時の家計資産の地域外流出率マップ



コミュニティ財団とは

多様なセクターとの連携
NPOセクターだけでは解決できない

資金分配団体 資	通常枠 2019年度 終了 長野県	地域支援と地域資源連携事業 長野県みらい基金 草の根活動支援事業 (地域)
資金分配団体 資	緊急支援枠 2020年度 終了 長野県	コロナに負けない・越える信州緊急助成事業 長野県みらい基金
資金分配団体 資	通常枠 2020年度 実施中 山梨県	甲信地域支援と地域資源連携事業 認定特定非営利活動法人富士山クラブ 草の根活動支援事業
資金分配団体 資	通常枠 2021年度 実施中 長野県	誰もが活躍できる信州「働き」「学び」「暮らし」づくり事業 長野県みらい基金 イノベーション企画支援事業
資金分配団体 資	通常枠 2022年度 実施中 長野県	災害時の多様なフェーズ・階層・対象への地域連携モデル創出事業 社会福祉法人長野県共同募金会 災害支援事業
資金分配団体 資	緊急支援枠 2022年度 実施中 長野県	アウトリーチを主体とした多様な課題を抱えた家庭・個人への支援事業 長野県みらい基金
資金分配団体 資	通常枠 2023年度 実施中 長野県	地域社会の変革を生み出すビジネス創生事業 長野県みらい基金 ソーシャルビジネス支援事業
資金分配団体 資	緊急支援枠 2023年度 実施中 長野県	アウトリーチを主体とした多様な課題を抱えた家庭・個人への支援事業 長野県みらい基金

引きこもり・不登校
障がい者
経済的課題 ひとり親

コロナ禍に起因した
NPO事業障壁支援

地域資源による若者の
人事育成

山梨県との連携事業

イノベーションが生まれる
地域づくり

県経営者協会、県労福協
とコンソーシアム

フェーズに対応した民間の
防災モデル（平時の繋がり）

県共同募金会
とコンソーシアム

ニーズに応えるアウトリーチ
支援

県社協とコンソーシアム

地域課題をビジネスの手法で
解決する

長野県JCのOBが設立した
財団とコンソーシアム

ニーズに応えるアウトリーチ
支援

県社協とコンソーシアム

休眠預金事業紹介

実行団体 実	通常枠 2023年度 実施中 長野県
信州子どもカフェ＝居場所が創る地域の未来	
出 公益財団法人長野県みらい基金	
イノベーション企画支援事業	

資金分配団体 資	通常枠 2024年度 実施中 長野県
コレクティブインパクトで実現する持続可能なまちづくり	
出 長野県みらい基金	
イノベーション企画支援事業	

活動支援団体 活	活動支援 2024年度 実施中 長野県
信州 社会課題解決の担い手 ステップアップ事業	
出 長野県みらい基金	
民間公益活動の担い手育成	

子どもの居場所のインパクト
の見える化と
支えるエコシステム構築

むすびえの実行団体

限界集落 消滅自治体と
言われる
過疎地の創生

長野、山梨両県写経
との連携事業

長野県内のソーシャル
セクター育成

NPOセンターとの連携

資金を県内に循環させることと
新しい座組、連携、協働、協業を生み出す
エンジンになった

コミュニティ財団が地域の社会事業のハブになる

■ 現況

- 寄付収入の20%（現在は事業指定Pは10%）が事業収入。
- 2019年の日本財団「子ども第三の居場所」の県との三者協定、休眠預金の受託などによって、経営の基盤が安定。
- 事業経験の蓄積、事業指定Pや冠寄付助成P、休眠預金事業等により、県内の協働、協業組織が増え、関係が深まっている。
- 450団体の登録団体が県内の公益事業のパートナーとなり、公益事業の実効性、実現性が向上している。
- 遺贈寄付の実現と大口寄付
- 県内最大地銀である八十二銀行が評議員でもあり、遺贈寄付協定の締結を端に、多様な案件の相談が増えている
 - 1億円の運用による冠基金の創設（動物愛護）
 - 2000~3000万の相続資金の冠寄付（地域の文化継承）
 - 進行中案件だが、債権の遺贈寄付の相談から、相続の数億円の寄付による基金設立
- 公益財団化や休眠預金受託により、管理部門の充実が図られ、ガバナンス・コンプライアンス体制が充実した。
（県や行政OB,OGの参画）

■ 公益信託への期待課題

- 上記青字のような大口寄付等の問い合わせがあり、遺贈寄付では債権の寄付という案件もある。
そのような案件を公益信託に誘う事ができるのではないか？
- 長野県に根ざした中間支援組織でありコミュニティ財団として、登録団体を始め県内のソーシャルセクターの
公益活動の継続の一つとして、それぞれのNPO等地域団体が公益信託の機会をサポートし、信託資金を
活動資金にできるような、県内の仕組みやネットワークを構築したい。→伴走支援
バックオフィス
- 県内のNPOやソーシャルセクターに公益信託の可能性を紹介する研修会を開催するとともに、ホームページに
説明ページを解説する
 - NPOの方々にわかりやすい事例等を構成する
- 遺贈寄付、冠基金設立、公益信託など専門領域に熟知したスタッフ育成が課題となる



全国こども食堂支援センター むすびえ

こども食堂の支援を通じて、 誰も取りこぼさない社会をつくる。

認定NPO法人 全国こども食堂支援センター・むすびえ

理事長

三島理恵



三島理恵

認定NPO法人

全国こども食堂支援センター・むすびえ 理事長



寄付文化の醸成を目的として2009年に設立された日本ファンドレイジング協会（JFRA）創設メンバー。企業、NPO、行政、国際機関などが協働する寄付キャンペーン「寄付月間-Giving December-」の立ち上げ等に尽力。「困った時に助けてくれる人がいると思える社会の実現」に向けて活動をする中で、こども食堂と出会い、むすびえの立ち上げに参画。むすびえでは、設立から広報ファンドレイジングの責任者を務め、休眠預金事業のプログラムオフィサー、「イオンこども食堂応援団」「こども食堂基金」等の新規事業を立案。2022年に理事就任、2025年度より現職。

神奈川県福祉子どもみらい局戦略アドバイザー（2023年6月～2024年3月）。

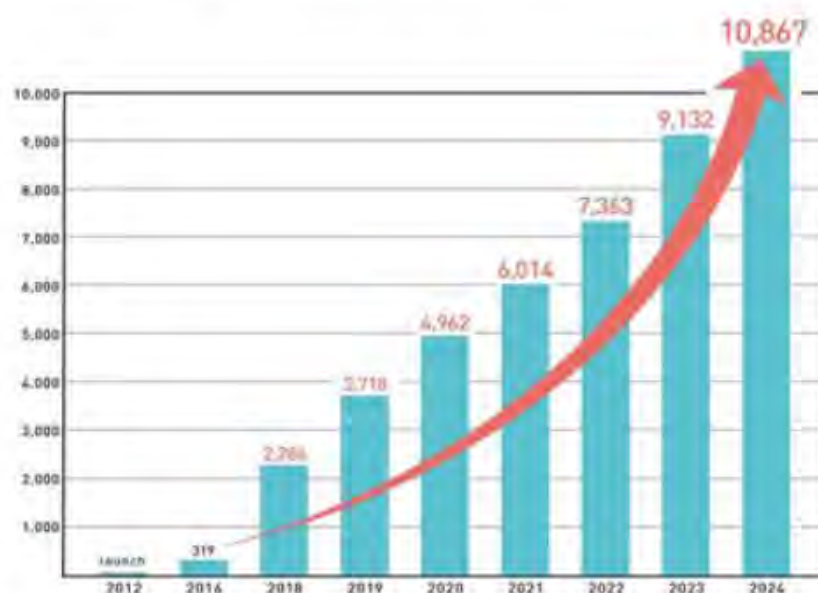
認定ファンドレイザー。広島県尾道市在住。

大学院大学至善館イノベーション経営専攻 卒業（MBA）

慶應ノンプロフィットリーダーズ・プログラム第0期生

こども食堂の箇所数の推移

- こども食堂は、子どもが一人でも来れる無料または低額の食堂
- コロナ禍でも千カ所以上増加し続け、1万カ所を超える（公立中学校数＜こども食堂数）
- 市民活動として全国に広がり、すべての都道府県にこども食堂の中間支援団体（地域ネットワーク団体）が設立
- こどもへの食事提供のみならず、こどもの居場所づくり、ひとり親支援、多世代交流、地域交流など、活動目的は多様。



2018年度以降は認定NPO法人 全国こども食堂支援センター・むすびえ、および地域ネットワーク団体調べ、2016年は朝日新聞調べ

Q10 活動目的（複数回答）



むすびえについて

- 「子ども食堂の支援を通じて、誰も取りこぼさない社会をつくる」をビジョンに掲げ、2018年に設立。（2021年認定NPO法人取得）
- 各地域のネットワーク団体、企業・団体・個人等の支援者と協働・連携し、調査研究、子ども食堂の普及啓発、資金/物資等の支援仲介。その他にも、各地域のネットワーク団体等に、組織運営や人材育成、評価、ファンドレイジングなどの伴走支援を行なっている。
- 2024年度実績
資金支援：のべ3,914団体に6.9億円
物資仲介：のべ10,532団体に4.7億円相当（売価計算）



公益信託への期待、WSへの参加動機

- こども食堂をはじめとした地域活動の推進を通じて、すべての人が孤立することなく、多様なつながりの中で育まれる社会の実現を目指している。
- そのためには、こども食堂をはじめとする地域に根ざした多様な主体が柔軟に連携し、資源を循環させる仕組みが不可欠。
- 公益信託制度は、こうした地域の担い手にとって、信頼性と継続性を兼ね備えた資金循環の仕組みとして、大きな可能性を持つ。

1

社会貢献の意欲のある人と多様な公益活動のマッチング・仲介

2

行政や金融機関との連携による本制度の認知向上と普及・支援

3

ガバナンスや組織基盤強化、ファンドレイジング力向上

4

受託者への伴走支援の仕組み



キッズドア

内閣府 公益信託ワークショップ 第1回資料

団体のご紹介他

令和7年9月3日

認定NPO法人キッズドア



<https://kidsdoor.net/>

キッズドアは、貧困に苦しむ日本の子どもたちの社会へのドアを開けるべく、多くの大学生・社会人ボランティアと共に、子どもの教育支援に特化した活動を展開しています。

理事長

渡辺 由美子

2007年

任意団体キッズドア立ち上げ

2009年

特定非営利活動法人キッズドア設立

内閣府子どもの貧困対策有識者会議構成員
内閣府子どもの未来応援国民運動発起人
厚生労働省生活困窮者自立支援及び生活保護部会委員
全国子どもの貧困・教育支援団体協議会副幹事
専修大学非常勤講師

2023年

こども家庭庁こども家庭審議会
こどもの貧困対策・ひとり親家庭支援部会 臨時委員



●設立年／2007年

●所在地／東京都中央区新川2-16-10 プライムアーバン新川2階

キッズドアのパーパス・ビジョン・ミッション

ビジョン

すべての子どもが夢や希望を持てる社会の実現

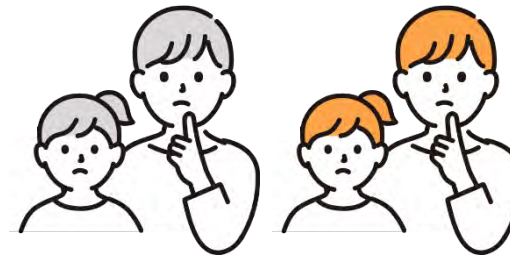
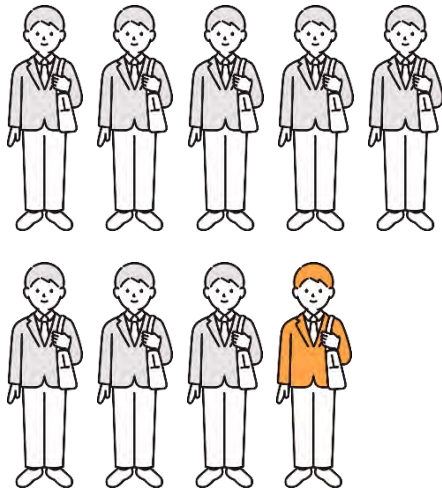
ミッション

- どのような環境にいる子どもたちにも、フェアなチャンスがある社会システムを作ります
- 社会システムの隙間に落ちている子どもたちに支援を届けます
- より大きなチャレンジをしている子どもたちが、大きく羽ばたくことを応援します
- 企業、行政、団体、学校、地域、保護者など、子どもたちを取り巻く様々なステークホルダーを結びつけるプラットフォームになります
- 子どもたちは将来を担う存在であること、子どもたちと家庭・地域を包括して支援することの重要性を常に社会に訴えかけます

日本の子どもの貧困問題は、非常に深刻な問題となっています

日本では9人に1人の子どもが相対的貧困状態にあるとされ、教育や食事の機会に格差が生じています。特にコロナ禍以降はますますその格差は広がっています。企業・行政・NPO等がそれぞれの資本を活用しながら連携し、消費者と共に支援の輪を広げることが求められています。

日本の子どもの貧困 **11.5%** ※1 ひとり親世帯の貧困率 **44.5%** ※2



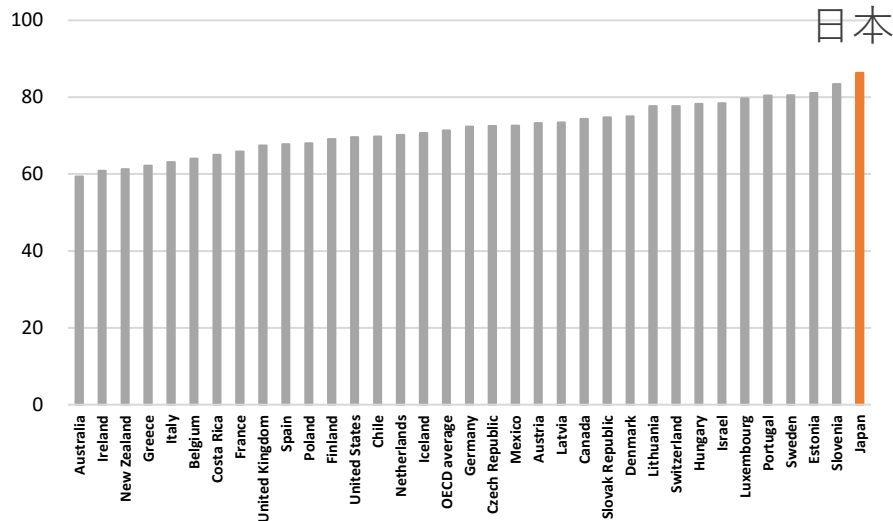
ひとり親世帯の約半数は貧困状態
そのうち**9**割が**母子世帯** ※1

子どもの**9**人に**1**人が貧困

ひとり親世帯の貧困はOECD加盟国の中で最もひどい

ひとり親(母子)世帯の就業率

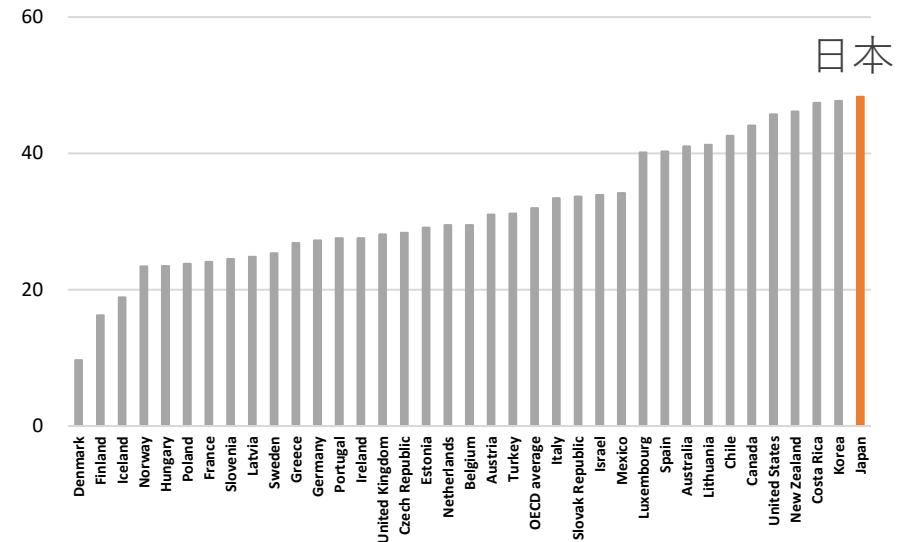
先進国 **1** 位



(出典) 日本: 厚生労働省「令和3年度全国ひとり親世帯等調査結果」、その他の国: OECD Family Database (2021年データ、<https://www.oecd.org/els/family/database.htm>) をもとに作成。

ひとり親世帯の相対的貧困率

先進国 **1** 位



(出典) OECD Family Database (2018年データ、<https://www.oecd.org/els/family/database.htm>) をもとに作成。

こどもの貧困 ≠ 自己責任

貧困などの現状から脱却することは難しい

教育格差は学校教育のみでなく、子どもが成長する様々な場面で生じている。



6つの事業で困窮世帯の子どもたちを支援

01

学習支援事業

勉強で子どもの未来をひらく

高校・大学
受験サポート

学びなおしを
サポート

オンラインで
学習支援

東北での
学習支援

英語／医療系
へ特化した
学習支援

02

居場所支援事業

学校、家とも違う第3の居場所

心理相談
カウンセリング

不登校支援

食事提供

中退予防
セーフティネット

外国ルーツの
生徒への支援



03

体験活動、キャリア教育

子どもたちに最高の体験を

IT
プログラム

キャリア
トーク

オフィス
ツアー

企業の
社長・役員
へのインタビュー

体験ツアー

スポーツ
体験

04

ファミリーサポート & ヤングサポート

全国のご家庭と若者に支援を

就労支援

食料物資
支援

体験活動
支援

情報支援



05

アドボカシー・ロビイング

子どもの貧困・教育格差を訴える

調査

提言

啓発



06

中間支援事業

(ノウハウ移転・資金分配事業)

全国プラットフォーム

キッズドアの
ノウハウを
全国に伝える
研修事業

ごはん応援
プロジェクト
(資金分配事業)

高校生
世代支援事業
(資金分配事業)



ファミリー
サポート

学習支援・
居場所支援

ヤング
サポート



子育て家庭
0歳から大学生



小学生・中学生



高校生世代



18歳以上の若者

全国の団体へのノウハウ支援

43 都道府県 **213** 団体

キッズドアが長年蓄積してきたノウハウを全国の団体の皆様へお伝えしています。熱心に活動されている現地の皆様とともに、これからもキッズドアは子どもへの支援を行っています。

ご協力いただいた
企業や団体

287 社・団体

今年も多くの皆様のご協力により、キッズドアは子どもへの支援を行うことができました。寄付だけでなく、プロボノや物資提供などのご支援が生徒の笑顔を支えています。

大学・短大、専門学校
合格者数（延べ）

212 人

防衛医科大学校（医）、東京科学大学（医）、
東京藝術大学、東京都立大学、上智大学など

2022年から全国の高校生を対象にオンラインでの受験支援をスタートさせるなど、様々な生徒のニーズに合わせた学習支援をキッズドアは行っています。今後も難関大学に限らず、生徒の志望校に合わせたきめ細かいサポートを全国の高校生に行っていきます。

高校進学者数
国公立 私立

155 人 **96** 人

今年も初めての受験を迎える中学3年生をボランティア講師を中心にサポートし続けました。生徒一人ひとりに寄り添った支援により251名の中学3年生が高校へと進学しました。



ファミリーサポート物資&情報
&就労支援&体験活動対象者数

延べ **826,682** 名

「ファミリーサポート」では全国のご家庭を対象に食料や進学情報の提供に加えて、就労支援を行いました。支援した人数は延べ826,682名に上りました。

・情報支援 **785,729** 名（265回）

・食料支援を含む物資支援
23,901 名（6,839世帯）

・体験活動支援 **16,900** 名（115回）

・就労支援 **152** 名

数字でわかる 2024キッズドア

2024年度も多くの方に支えられ、キッズドアは活動を行うことができました。
そんな2024年度のキッズドアの活動・成果の中でも特に印象的なものを数値化して表しています。

生徒数合計

2,112 人



今年も小学生から高校生世代まで多くの生徒がキッズドアの学習会に参加しました。勉強だけではなくキャリアイベントに参加する生徒も多く見られました。オンラインでの学習支援も引き続き行い、場所の制限なく全国各地から生徒がキッズドアの支援を受けています。

高校生世代

979 人

小学生

307 人

中学生

826 人



ボランティア人数

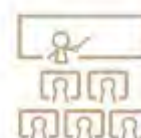
1,057 人



大学生から社会人、年配の方まで今年も1,000名を超えるボランティアが生徒のロールモデルとして活躍しました。オンラインでの支援も定着し、全国からはもちろん、海外からオンラインで参加されるボランティアも増えています。

教室数

66 か所



東京だけではなく、埼玉、東北、神戸でキッズドアの学習会が開催されました。勉強を学ぶだけではなく、生徒の居場所やキャリアイベントの開催など、それぞれの拠点において特色のある学習会が開かれています。

年間学習会開催回数

5,880 回



少しでも多くの生徒に参加してほしい。そんな思いでキッズドアの学習会は年間5,000回以上も開催されています。今年もオンラインを含め日本全国から多くの生徒が学習会に参加し、成長をしています。

メディア掲載数

202 回



今年も新聞、ラジオ、雑誌、テレビなど多くのメディアにキッズドアの活動を掲載していただきました。

今般、「公益信託」という仕組みが大幅に改正されることにより、社会貢献・支援

の方法に新たな仕組みをご用意いただいたと理解しております。

弊団体は新たな関係団体としてガイドライン等の詳細検討・制度形成に係ること

により、新しい公益信託制度が社会における公益活動の隆盛を図れる制度となるよう当該ワークショップに参加いたしました。

近年、クラウドファンディング等新しいファンドレイジングの活用が進んでおり

ますが、まだまだ、NPO法人において継続的な資金調達には課題がございます。

新しい「公益信託」がそうした課題の解決に結びつくことを望み、NPOの立場

より新しい制度が活用されるよう期待しております。

新たな「公益信託」が民間の公益活動のためのより身近なツールとして活用

されるように、弊団体は日頃の事業活動を通じて培った課題意識・知見・ノ

- 新たな担い手として期待されるNPO法人にとって、新制度の利活用が容易になるようお願いいたします。
- 信託財産において金銭限定が解除され、活用の幅が広がることが予想されます。そうした活用に柔軟に対応した機動性の高い制度になることを期待します。
- また、委託者にとっても新公益制度が容易に理解が出来、自身の社会貢献活動に『公益信託』を活用したくなるような制度になるよう希望します。
併せて、委託者、受託者双方の理解が進むような啓発活動が行われることを望みます。
- 最近では、委託者（寄付者）の意向も多様化しており、新しい「公益信託」制度にてそうした意向に対応することが可能になることを期待します。



全国フードバンク推進協議会



全国フードバンク推進協議会の活動紹介

一般社団法人
全国フードバンク推進協議会

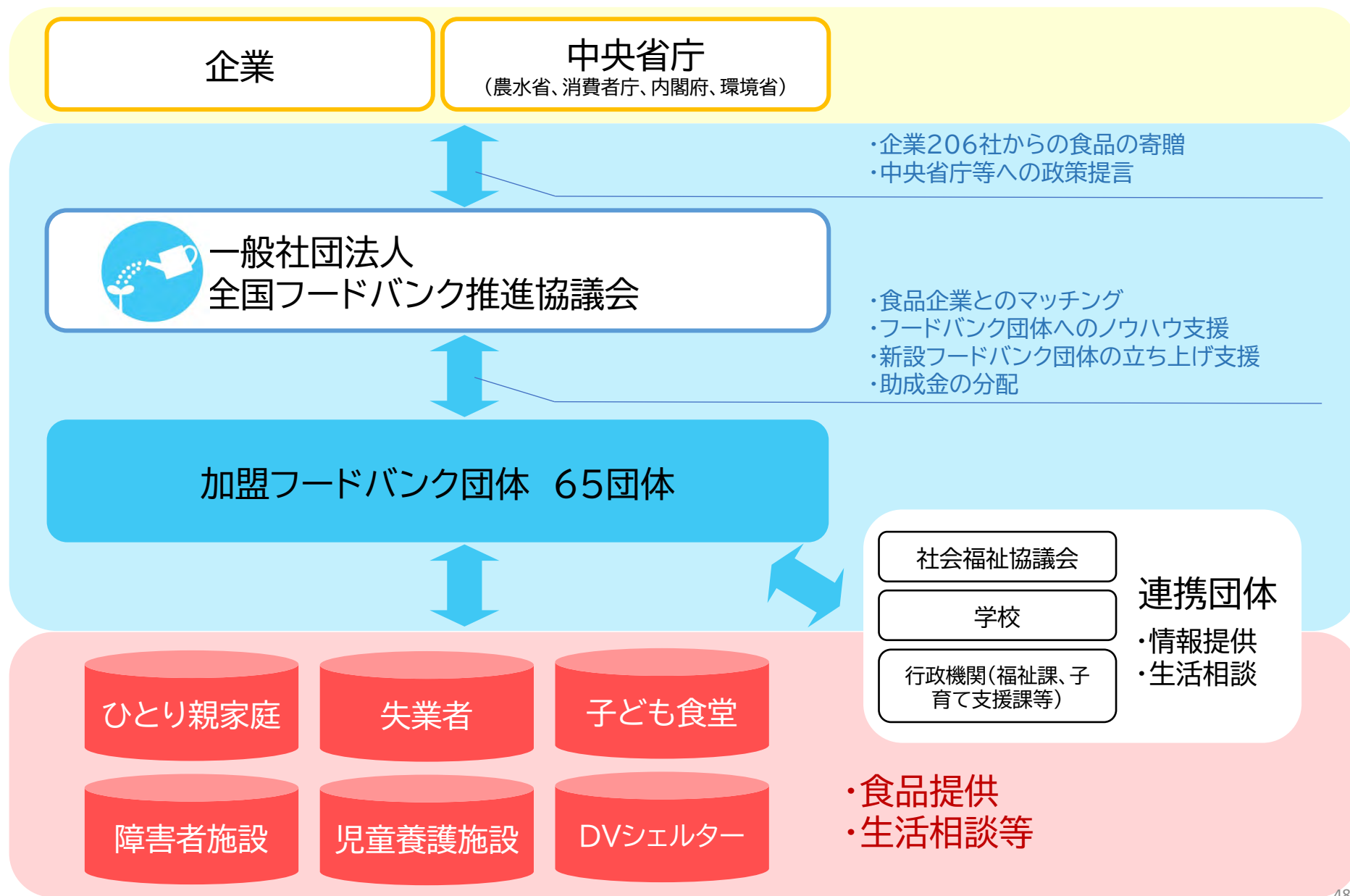
全国フードバンク推進協議会について

全国各地の**フードバンク団体の活動支援**や、**フードバンク団体の新規立ち上げ支援**、**政策提言活動**をおこなうことで、フードバンク活動を普及推進し、食品ロス削減・子どもの貧困問題解決を目指すために2015年11月に設立、2018年2月には一般社団法人格を取得。

A photograph of a young child with dark hair, wearing a light blue long-sleeved shirt, sitting at a wooden table. The child is holding a wooden spoon and looking towards the camera with a slight smile. The background is softly blurred, showing what appears to be a dining area with other wooden chairs.

明日の食事に
困る人のいない
社会をつくる

全国フードバンク推進協議会の役割



加盟団体一覧 (65団体、2025年1月時点)

北海道・東北地方

- NPO法人フードバンクイコロさっぽろ
- 認定NPO法人フードバンク岩手
- NPO法人ふうどばんく東北AGAIN
- 一般社団法人フードバンクいしのまき
- 一般社団法人フードバンクあきた

関東地方

- NPO法人フードバンク茨城
- フードバンクあしかが
- NPO法人フードバンクネット西埼玉
- NPO法人フードバンクいるま
- フードバンク川越
- フードバンクちば
- NPO法人フードバンクふなばし
- NPO法人フリースタイル市川
- とうかつ草の根フードバンク
- NPO法人フードバンク調布
- NPO法人フードバンクTAMA
- NPO法人フードバンク八王子えがお
- NPO法人フードバンク柏江
- NPO法人フードバンクみたか
- フードバンクむさしの
- NPO法人Wish
- 認定NPO法人フードバンク湘南

中部地方

- フードバンクにいがた
- 新潟県フードバンク連絡協議会
- フードバンクしばた
- フードバンクながおか
- NPO法人いしかわフードバンク・ネット
- 認定NPO法人フードバンク山梨
- 認定NPO法人富士の緑とフードサポート
- NPO法人NPOホットライン信州
- NPO法人POPOLO
- 特例認定NPO法人フードバンク愛知

近畿地方

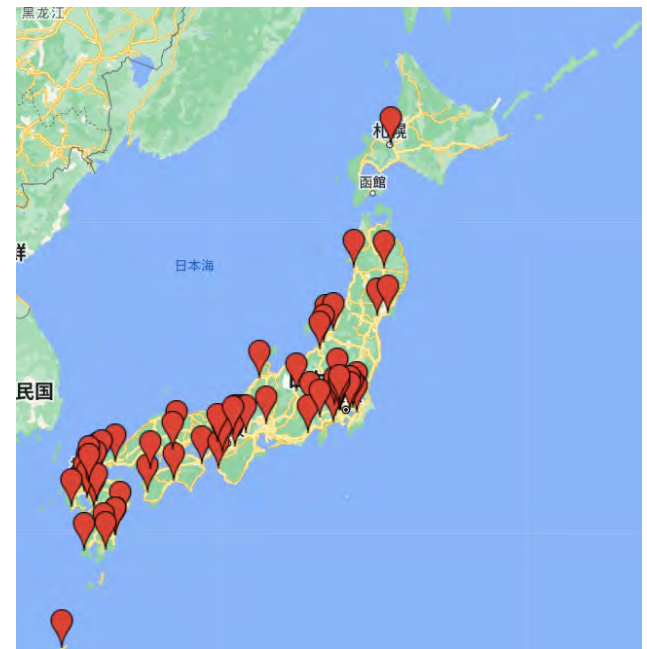
- 一般社団法人フードバンクびわ湖
- フードバンク滋賀
- フードバンク泉佐野 (NPO法人キリンこども応援団)
- フードバンク神戸 (NPO法人神戸こども食堂ネットワーク)
- 認定NPO法人セカンドハーベスト京都
- 認定NPO法人フードバンク京都
- NPO法人フードバンク奈良
- NPO法人フードバンク和歌山

中国・四国地方

- 順成デリシャスフードキッズクラブ
(学校法人 順正学園)
- 認定NPO法人ハーモニーネット未来
- NPO法人フードバンク山口
- リビング下関
- NPO法人フードバンクとくしま
- フードバンクうわじま
- フードバンク高知
- 一般社団法人 愛媛県 晴活

九州地方

- NPO法人フードバンク北九州ライフアゲイン
- 社会福祉法人南苑会熊本藤富保育園
(フードバンク熊本)
- NPO法人フードバンク福岡
- NPO法人いるか
- 一般社団法人福岡県フードバンク協議会
- 一般社団法人ひとり親家庭福祉会ながさき
(つなぐBANK)
- NPO法人フードバンク奄美
- NPO法人フードバンク日向
- フードバンクみやざき
- フードバンクてしおて
- ふくおか筑紫フードバンク
- フードバンクそお
(財部町身体障害者協会)
- NPO法人フードバンクさが
- フードバンクひのくに
- フードバンクありあけ
- フードバンク大隅
- NPO法人フードバンク飯塚



全国フードバンク推進協議会の取り組み

7-1.政策提言・調査研究

関係省庁に対する関係法案策定に向けた政策提言、またそれにかかる調査研究事業



7-2.広報活動

日本国内のフードバンク活動に対する認知度と信頼性の向上のための周知広報活動



7-3.フードバンク団体支援

新設フードバンク団体の立ち上げ支援や、運営ノウハウ共有、研修会の開催



7-4.寄贈食品のマッチング

企業様からの寄贈食品等の窓口となり、フードバンク活動に必要な資源を分配



食品ロス削減推進法の成立



ロビイング期間	2018年5月～2019年5月
議員会館訪問日数	延べ30日
事務室訪問、 国会議員面談回数	278回
国会議員本人との 面談回数	47回
秘書との面談回数	231回
与党訪問回数	148回
野党訪問回数	130回

2019年5月24日

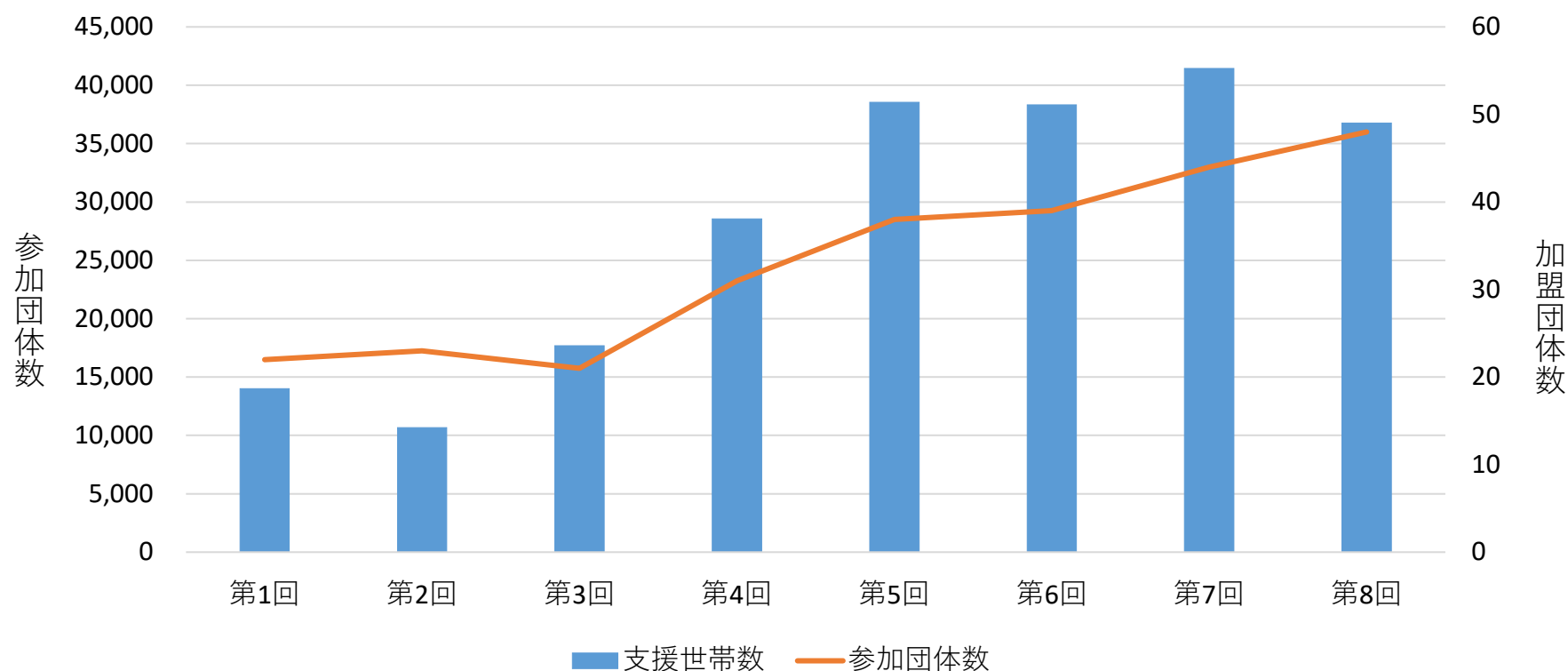
**食品ロス削減推進法が成立、
同日、議員連盟の所属議員を
招いて記者会見を開催**



広報活動

フードバンクこども応援全国プロジェクトの実施

給食のない夏休みや冬休み期間中に子どものいる困窮世帯への食料支援を全国的に拡大するために、全国各地の加盟フードバンク団体と協力して「**フードバンクこども応援全国プロジェクト**」を実施。



第8回フードバンクこども応援全国プロジェクトでは、過去最多の47のフードバンク団体と連携し、全国の36,756世帯に食料支援を行いました。

フードバンクこども応援全国プロジェクトの様子



フードバンク北九州ライフアゲイン



フードバンクひのくに



フードバンクイコロさっぽろ



ひとり親家庭福祉会ながさき



フードバンク山梨



フードバンク粕江



ふくおか筑紫フードバンク



セカンドハーベスト京都



フードバンクそお

フードバンク団体支援



- 新設団体の立ち上げ支援（WEB）
- 加盟団体への組織基盤強化支援
（個別にコンサルティング）
- 研修会の開催



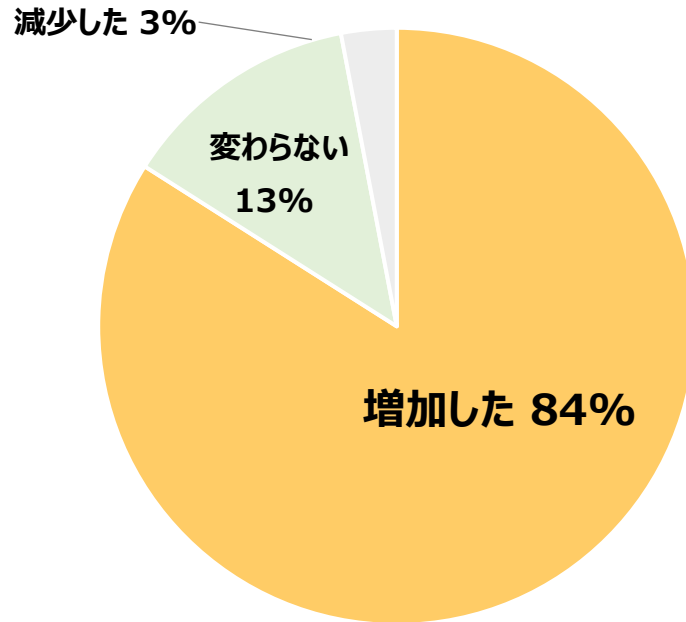
寄贈食品のマッチング

◆2020年度～2024年度における食品寄贈の実績

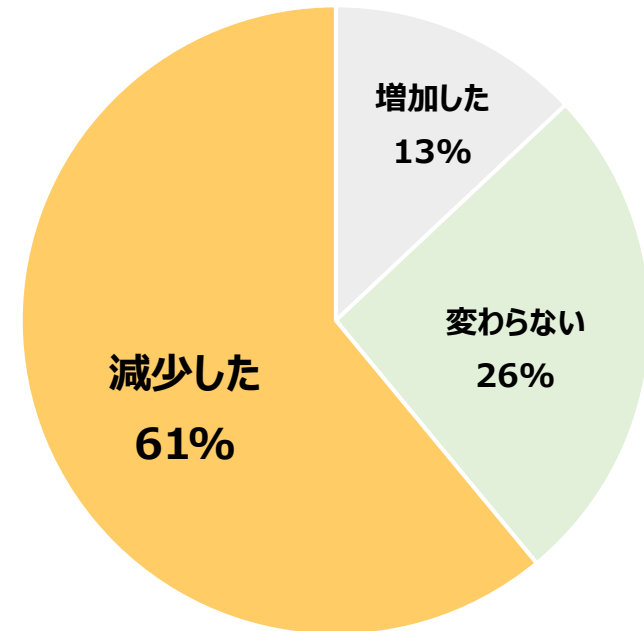
項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
延べ寄贈企業数	122社	167社	178社	194社	206社
合計寄贈重量	272.82トン	327.3トン 前年比1.20倍	470.89トン 前年比1.43倍	790トン 前年比1.68倍	414.84トン 前年比0.53倍
延べ提供先フードバンク 団体数	1,125団体	1,296団体	1,539団体	1,593団体	1,486団体
食品寄贈1回当たりの 平均寄贈重量	2.26トン	1.96トン	2.64トン	4.12トン	2.01トン
食品寄贈1回あたりの平均 提供先フードバンク団体数	9.22団体	7.76団体	8.64団体	8.21団体	7.21団体

フードバンクに対する支援要請と食品寄付の現状

支援要請数の変化(n=43)

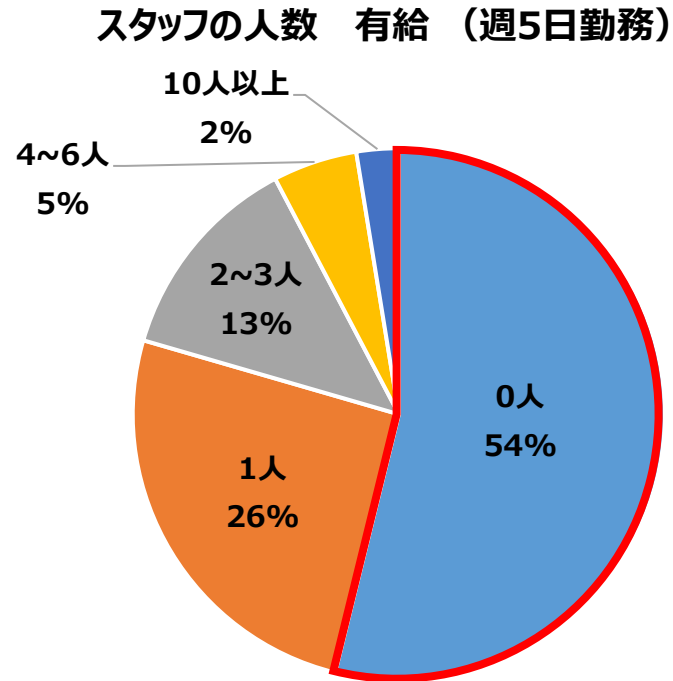


食料寄付量の変化(n=43)

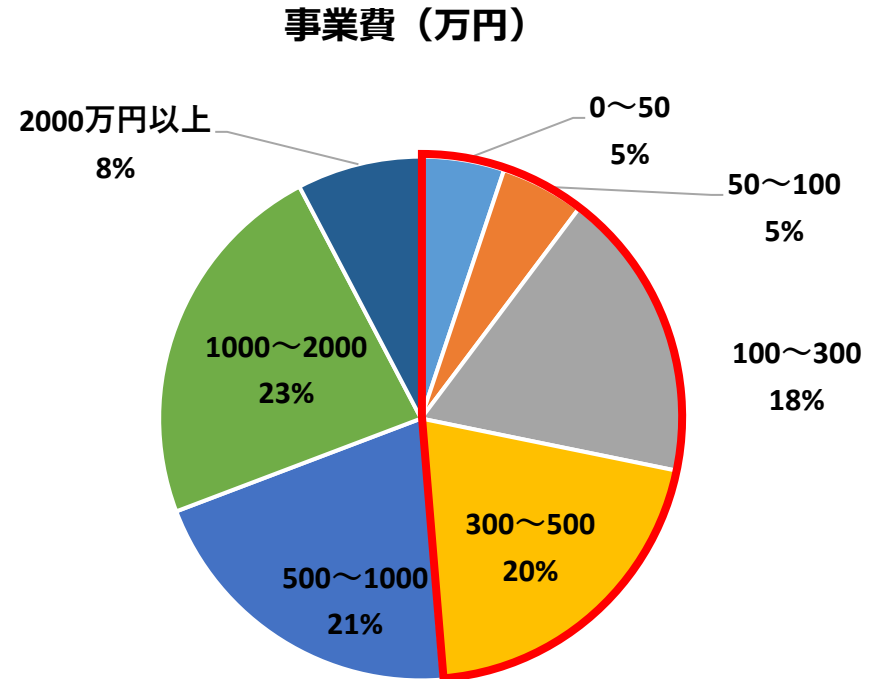


物価高騰や新型コロナウイルスの影響により、約8割のフードバンク団体では、困窮世帯からの食料支援要請が増加している一方で、約6割のフードバンク団体では食品の寄贈が減少している。

新公益信託制度への期待



約半分（54%）のFB団体は有給スタッフは0人



約半分（48%）のFB団体は、事業費は500万円未満

- ・ フードバンク活動は社会的意義が高い一方で、無償で寄付された食品を無償で配布するため活動から収益が生じない。
- ・ そのため不安定な収入構造となり脆弱な組織体制の中で活動している団体の割合が多い。（特に都市部では倉庫等の賃借料も課題になっている）
- ・ 公益信託制度を活用することで、不動産の信託や安定的かつ長期的な資金循環の仕組みを構築できる可能性を感じており、その点に期待しています。



泉北のまちと暮らしを考える財団

HELLO!!ニュータウン



公益財団法人泉北のまちと暮らしを考える財団
代表理事 宝楽陸寛
大阪財団社団連合会・会員
全国コミュニティ財団協会・共同代表

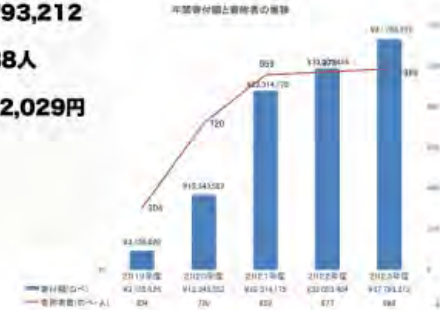
ニュータウンから実現する 新しい資金循環の仕組み

地域にける交流人口拡大による 寄付者の拡大

→寄付者が
まちのプレイヤーを支援する

1

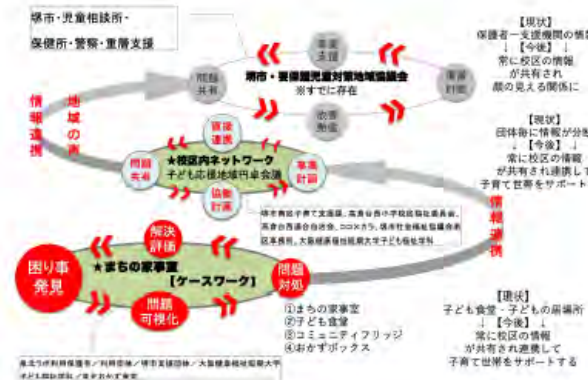
のべ寄付額
¥37,793,212
寄付者数
のべ988人
支援総額
91,232,029円



自走型自治モデルによる 地域自治を再構築する ソーシャル・キャピタルの強化

→資金的支援×コミュニティビジネス

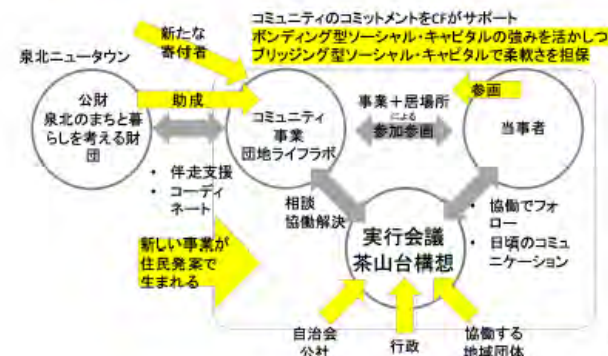
2



地域版重層的支援の実施 ファシリテーター派遣

→地域課題解決のための
ケース会議「実行会議」支援

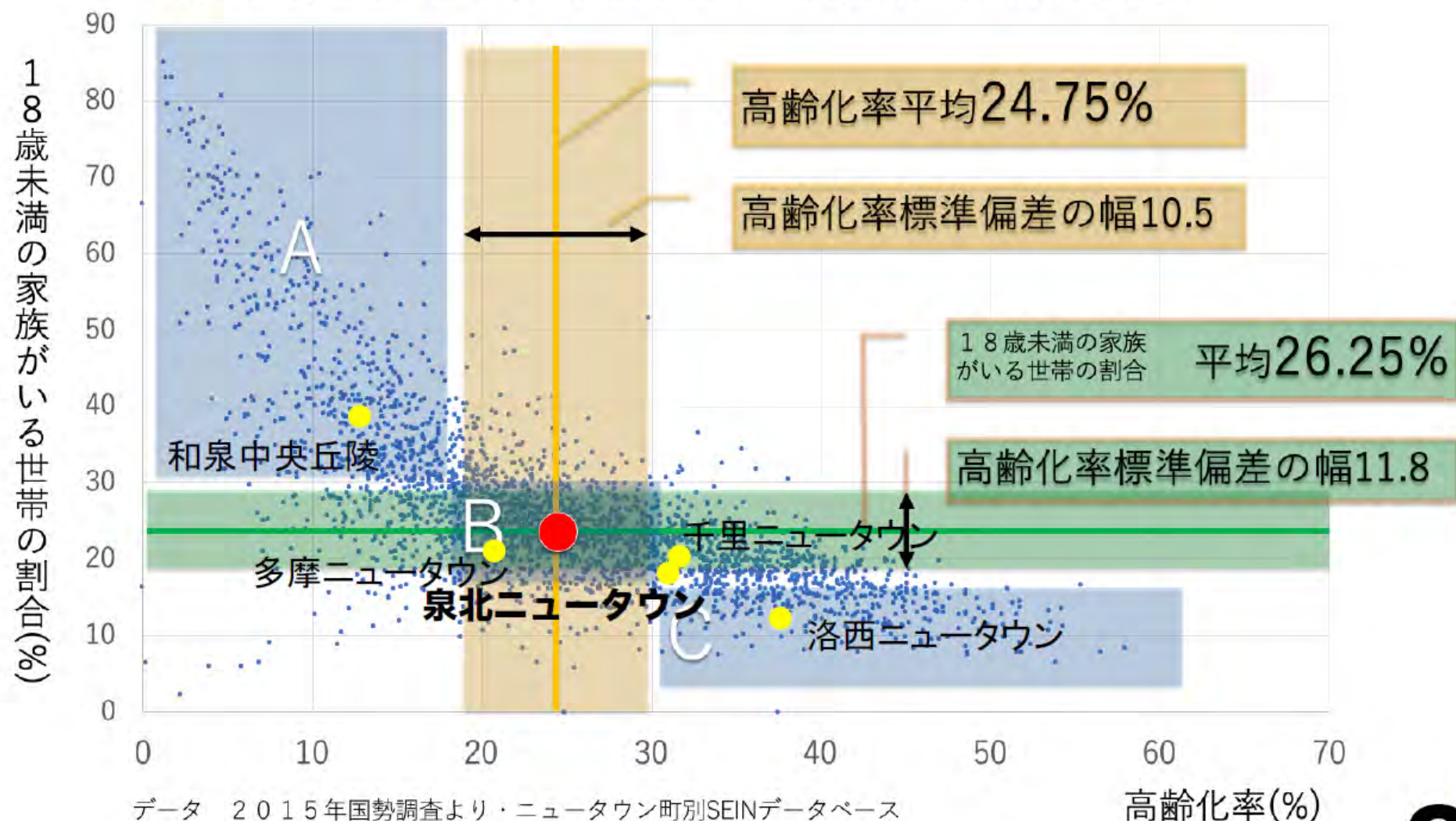
3



泉北ニュータウン データブック

ニュータウンは日本の縮図という危機意識

図1 全国ニュータウン 高齢化率×18歳未満世帯割合散布図



国土交通省全国ニュータウンリストと国勢調査データを統合し独自に作成

基本機能 地域・市民に新しい選択肢を

助成

寄付募集情報発信
寄付募集团体支援

泉北ニュータウンの
孤立と地域をつなぐ助成事業

2021年度団体公募のご案内

市民から預かった基金や休眠預金を財源に
支援事業（助成金事業）に活用しています

同財団が泉北の小学生を対象に実施したアンケートでは、新型コロナ感染拡大に伴い社会的孤立により子どもたちに様々な課題が生じていることがわかっています。さらに家でも学校でもなく、子供が自分の居場所と思えるような活動は、縮小あるいは中止せざるを得ない状況です。



モデル化

まちの家事室を中心に
私設の公民館を運営



小さな拠点とコミュニティビジネスを通じ
た新しい自治モデルに向き合っています

自治の新しいあり方を模索しています。まちなかのリビングのもう一つ奥の家事室として設立しました。レンタルスペースとしての市民活動支援やみんなのランドリーによる家事支援を実施。また、見守り型の子ども食堂としてみんなで詰めて、近所にお届けするおかずボックスを通じ利用料＝原材料＝残金を積み立てています。積み立てた基金は夏休みや冬休みのだるま弁当として安価に子どもたちに届けています。

広域

大阪府を対象とした
中間支援組織の顔

災害
災害中間支援
おおさか災害支援ネットワーク

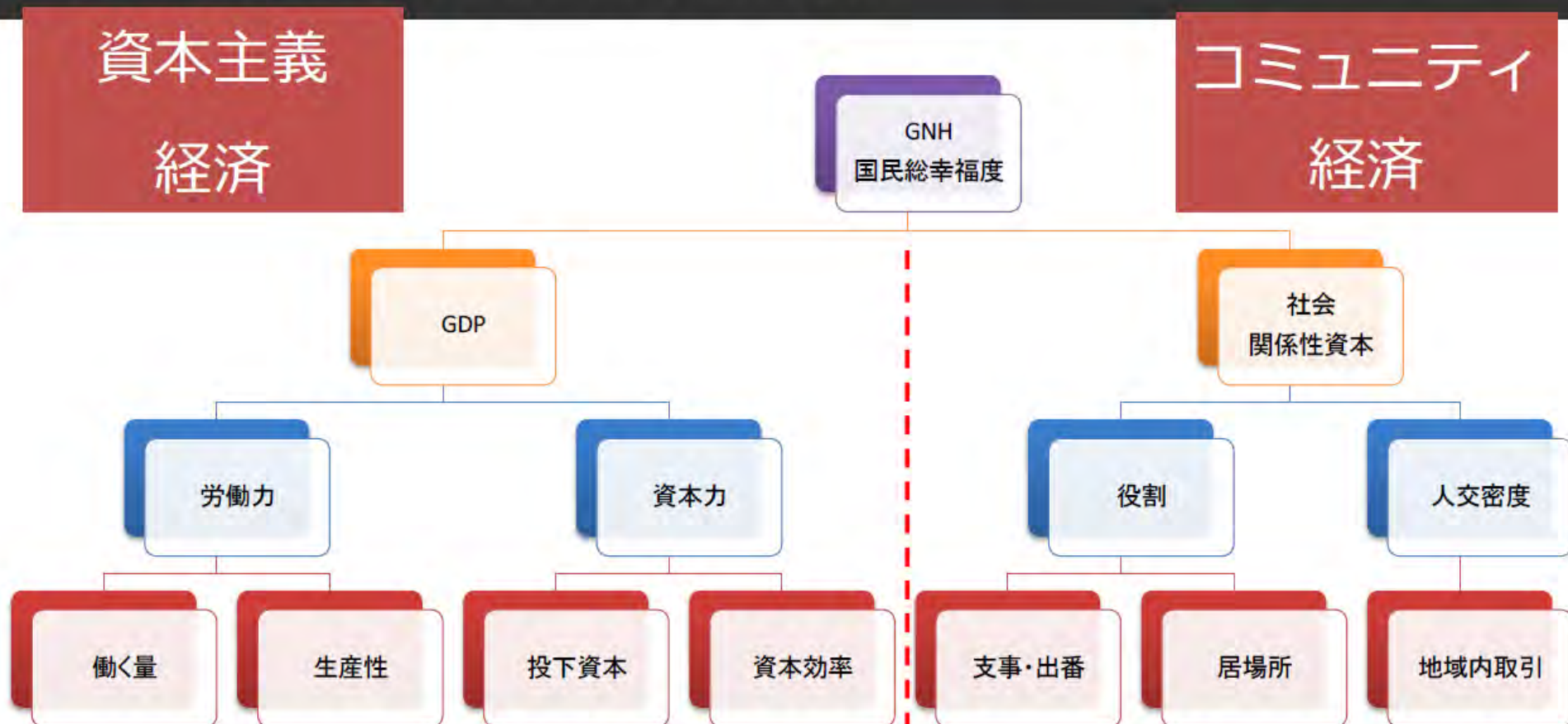
孤独孤立
2府3県の中間支援組織6団体
コンソーシアム

泉北ニュータウンを超える広域課題は
大阪・関西のネットワークの担い手に

南海トラフや大阪北部地震をはじめ災害時は、大阪府下一体での顔の見える関係構築が求められる。そのなかで、災害中間支援おおさか災害支援ネットワークの世話役を担っている。令和6年は内閣府・災害中間支援補助金を得て基盤強化を実施。

また、孤独孤立という社会課題について、内閣官房・令和5年度孤独・孤立対策活動基盤整備モデル調査の採択団体として、こども・ヤングケアラー・DV被害者の支援団体への個別伴走支援や小規模NPOのネットワーク形成を通じた支援モデルを構築している。

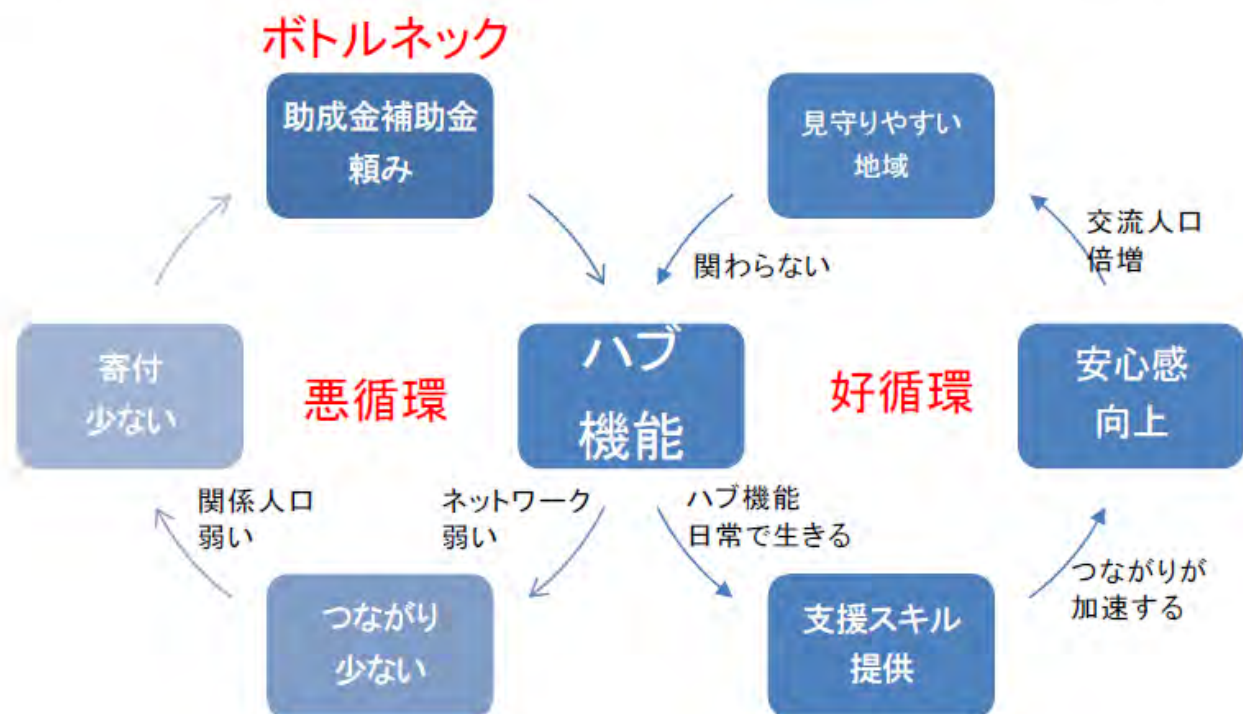
①資本主義社会に向き合うコミュニティ経済の必要



本来はその基盤にコミュニティやそれらを支える自然を土台として持つべき資本主義経済が、コミュニティや自然から乖離し資本主義というシステムで経済は豊かになった。

コミュニティ経済の中にあった互酬性や相互扶助の要素は失われた。それらをもう一度コミュニティや自然とつないでいくことが、経済の地域内循環につながる。そこには地域に暮らす際の「役割」や人が交わる密度を高める「人交密度」が経済を作り、これからの時代の基本的な潮流に合致すると考える。

③居心地の良い居場所は気合で運営し、ハブ機能が鍵として生きていない



課題解決の鍵となる「ハブ機能」

→弱体化したネットワークを強化し、地域に「日常で生きる」形で浸透することで、現状の閉塞感を打破する起点となることが期待される。

過去6期の寄付の推移

公益財団法人
泉北のまちと暮らしを考える財団
コミュニティ基金



のべ寄付額

¥55,154,323

寄付者数

のべ1,428人

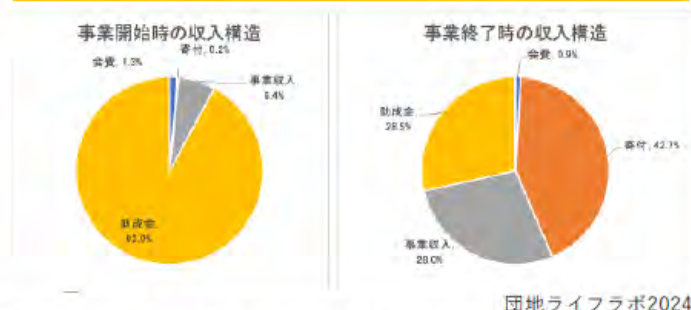
年間寄付額と寄附者の推移



自走型自治モデルの仮説

泉北ニュータウンでは「まちの家事室泉北ラボ」や地域の拠点形成を通じて、地域住民の主体的な関わりを促し、「ネットワーク型自治」という新しい自治モデルを試行してきた。さらにこれまで泉北ラボの他に3地域支援してきた。

仮説1 収入のハイブリッド化



	事業開始時の収入構造		事業終了時の収入構造	
会費	¥ 60,000	1.3%	¥60,000	0.9%
寄付	¥ 10,000	0.2%	¥3,000,000	42.7%
事業収入	¥ 285,974	6.4%	¥1,965,974	28.0%
助成金	¥4,115,432	92.0%	¥2,000,000	28.5%
合計	¥4,471,406	100.0%	¥7,025,974	100.0%

自治モデルを持続させるためには、資金循環の仕組みを確立することが不可欠となる。これまで「泉北ラボ」をモデルに3施設を支援してきた。その間で寄付、事業収入、助成金のハイブリッド収入の構造で安定し始めている。

仮説2 課題を発掘する装置



自走型自治では課題を発掘する実行会議が重要になる。地域の諸課題を調査、発掘し、地域で課題の共有ができ、解決に向けた方法を確立することが求められる。地域の実行団体が会議を運営し、例えばコミュニティナースのように、より具体的で詳細な地域課題を発掘する担い手の参画、地域の社協や保健センター、包括支援センター等の行政の関係部局の参加が重要になる。

仮説3 敷居の低い居場所



各地域で自治モデルを実行に移すためには、活動拠点の確保が不可欠となる。特にデザイン面では、気軽に立ち寄りたくなる温かみや身近さの表現が求められる。空き家や空き室の有効利用やコンバージョンによってこのような場所の確保が可能となる。

④新しい公益信託の受託パターン

信託は寄付金額が大きくなる可能性を秘める一方で、財産の受託を信頼のもとに長期間責任もって預かる必要がある。
そのため「基本形」の一般のNPOや地域団体、民間企業が受託するよりも、地域の市民コミュニティ財団など組んで事業運営する可能性が高い。

基本形

委託者が1つまたは
複数公益信託信託を設定



受託者
コミュニティ財団
事務の共通化がメリット

マザー・ファンド型

1つの公益信託に寄付者を募集する



泉北ニュータウンでは
マザーファンド型を大阪府下で模索し
実証実験したい。

コミュニティ・トラスト型

委託者が各自に公益信託を設定し
管理を一つの受託者が行う

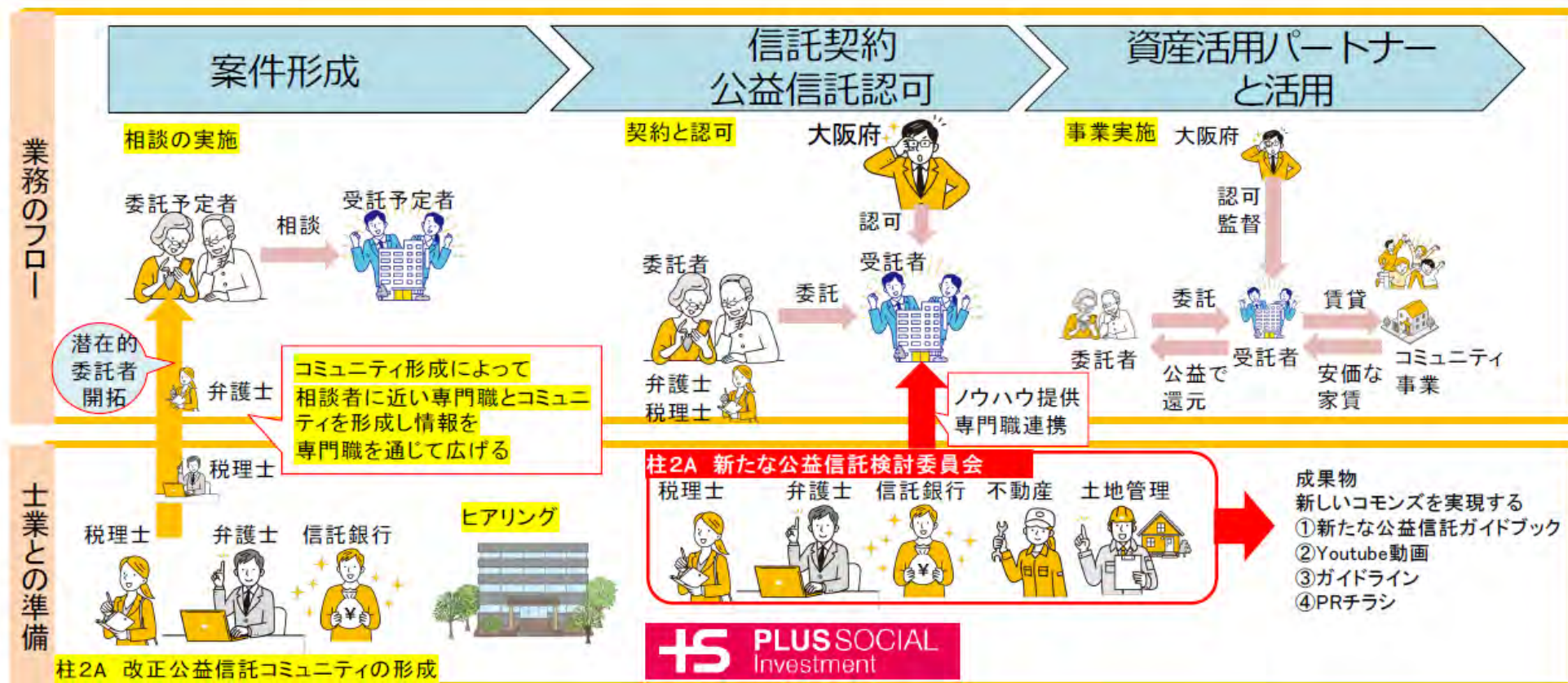


受託者 コミュニティ財団
事務の共通化がメリット

全国コミュニティ財団協会
と共通ルールとモデルで
各地域展開できないか？
と検討している。

新しい公益信託活用における大阪・泉北ニュータウンで備えていること。

空き家空き団地等の公益信託財産候補の捕捉に力を入れます。堺市南区を中心に公益信託財産候補のヒアリングを実施する。対象は、不動産協会をはじめ、弁護士、税理士、土地管理の専門家への調査を行う。また、信託銀行などの金融機関へもガイドライン配布も行う。



公益信託への期待と懸念点

- 後継者不足に悩む奨学財団が解散して名前を残したまま残余財産の委託者として公益信託を設定、継続的活動への期待
 - － 公益財団法人という名称を使わなければ、〇〇財団公益信託という名称は可能ではないか？
- 登録有形文化財（建築物建築物、祭礼の道具、仏像、美術品、旧家の台帳・文書）の承継への公益信託への期待
 - － 既に地方（大阪でも）では空き家となっている登録文化財も多く出ている
- 様々な文書・データを有している人がこれらをアーカイブズとしての公益信託への期待
 - － 信託財産としての評価はどうするのか。
- 海外の財団や篤志家が委託者となって公益信託を設定する期待
 - － 契約書は日本語に限るのか？
- 大阪出身者が既存財団を受託者について公益信託を作るという期待
 - － 受託財産は日本円に限るのか？受託財産の口座は国内に限るのか
- 大型財団が中小財団に助成金ではなく、公益信託の委託者として一定の金額を信託することへの期待
- 不動産、著作権、特許料などを受託財産として公益信託を行える期待
 - － 収益事業として排除されないか（現在、不動産収入、著作権料、特許料などは、公益法人では収益事業とされている点を深めたい）

公益信託への期待と懸念点 その2

- 持ち家空き家を公益信託にした場合にどのように取り扱うか？
 - その場所を地域活性化の拠点にしたいという相談多数
- 大阪府認定の当財団への他府県からの期待
 - 他府県を活動領域とする公益信託を受託するという期待。その場合の公益財団法人としての行政庁、公益信託の行政庁はどうなるのか？公益財団法人としての変更認定申請と公益信託の新規認可、行政庁のずれや変更認定・信託認可のずれはどうなるのか？
- 当財団の定款に定められた活動の公益信託ではない場合に定款変更は必要となるのか？営利企業にも定款変更を求めるのか？
- 当財団の公益目的事業として実施してほしいという期待
 - 公益信託の受託者は営利法人でも可能であり、公益法人のガイドラインにある、「営利企業の事業とている場合」に相当し、公益目的事業として、受託者であることの特徴を示せない限り、収益事業として公益性を認めないことになるのか？
- 当財団の現在の事業（例：泉北ラボ運営）を支援する公益信託の期待
 - 公益信託は当財団への助成として活動を実施なのか当財団の運営と公益信託としての運営部分を分けることになるのか？

公益信託への期待と懸念点 その3

・ 登録文化財への期待

- 文化財防災センター、歴史資料ネットワーク、ヘリテージマネージャー など平時から如何に連携しどんな役割を果すのかが課題となっている。瓦、壁、樋、建具と絶えず修理修繕が必要である。しかし良い職人さんがいなくなった、情報網がない、費用がかさむ、個人負担の限界、公的補助の手続きの煩雑さゆえに個人負担が積みまわっている。
- 誰が相続するのか * 子や孫が継承してくれるのかという不安、それが子孫の経済的、精神的負担になるのではないかという不安はいつも存在する。その中で、空き家の登録文化財 どうするか
- 文化財を公益財産として古民家カフェとして事業化することでハイブリッドの収入を確保するなど知恵が絞られている。随筆家・山本ふみこさんのように個人所有による文化財保護やまちづくり会社が保存している場合もある。
- ここに公益信託の可能性があるのでないか？



ちくご川コミュニティ財団

「人の役に立ちたい」という 想いと活動をつなぐプラットホーム



ちくご川コミュニティ財団
CHIKUGOGAWA COMMUNITY FOUNDATION

2025年9月3日 公益信託ワークショップ

基本情報

名称	一般財団法人ちくご川コミュニティ財団
設立	2019年8月1日
所在地	〒830-0048 福岡県久留米市梅満町5 6 3
活動地域	福岡県全域、佐賀県東部、熊本県荒尾市・小国町・南小国町、大分県日田市
代表理事	宮原 信孝

市民ら発起人220人が集まり、福岡県初のコミュニティ財団として設立。九州最大の河川「筑後川」が流れる、福岡県全域と佐賀県東部、熊本県荒尾市・小国町・南小国町、大分県日田市を「筑後川関係地域」と呼び事業対象としています。現在、【子ども若者とその家庭支援】【災害支援】分野に焦点を当てて事業運営しています。



ちくご川
コミュニティ財団
CHIKUGOGAWA COMMUNITY
FOUNDATION

筑後川関係地域の 「人の役に立ちたい」という 想いと活動をつなぐプラットフォーム

地域でどんなお困りごとがあるのか
それは誰か1人ではなく 地域全体の課題ではないのか
私たちの日常に 埋もれがちな社会課題を洗い出し
論理的な道筋を立て 解決に向けた事業を実践する
市民主体で 持続可能な地域を目指すために



活動目的

市民が主体的に 公益を担う社会を 実現する

子どもの貧困や教育、災害復興、外国人の日本社会への受容、障がい者や高齢者問題など多くの社会課題があります。その解決を市民が主体的におこなっていく社会の実現を目指して活動しています。



事業内容

解決力、運営力の 向上を目指す

市民や企業の資金、スキル、情報を、課題解決に取り組む個人・団体へ提供する「助成事業」を中心に、団体の課題解決力・運営力向上のための事業を展開しています。



私たちの強み

2019年設立から
数多くの
団体を支援

団体への助成総額

2億 5,561 万円

支援団体数

210 件

当財団への寄付総額

3,910 万円

2024年7月現在

非営利団体の信頼の証「グッドガバナンス認証」取得

グッドガバナンス認証とは、日本非営利組織評価センターがガバナンス視点から非営利組織の信頼性を評価し、一定の基準をクリアした団体に付与される認証です。福岡県の団体としては、ちくご川コミュニティ財団がはじめて取得しました。



The background is a light green field with a blue wavy line representing a river. Numerous small green butterflies are scattered throughout. On the left, a group of people includes an elderly man with a cane, a woman, and a person in a bed. On the right, a family group with a dog is shown. At the bottom, a group of children is depicted. The text is centered over this scene.

ちくご川コミュニティ財団

5つの事業

団体への助成事業 子ども若者基金



わたしたちのはじまり

「社会の子育てをしたい」という想いを「子ども若者基金」に

「私の遺したものが現場で活動する人たちの助けになり、その先にいる子どもたちや若者たちの役に立つと思うとしみじみと幸せだなあ」

ちくご川コミュニティ財団への遺贈寄付を決めたF・S様は、病気の過酷な痛みに耐えながらこうつぶやきました。幼くして過酷な日常に身を置く子どもたちが、粛々とその人生を生きていることへの敬意と、その子どもたちを支える「現場」を何より尊重する遺贈者の思いが、この基金に込められています。



故F・S様

遺贈寄付による基金の創設

- 基金から子ども若者を支援する団体への助成を3回実施
- 延べ26団体に総額876万円の資金を届ける
- 組織基盤強化勉強会の開催
- など非資金的支援も実施



子ども若者応援助成事業

元岡国際交流ひろば



子ども若者応援助成事業

特定非営利活動法人 舞台アート工房・劇列車



子ども若者応援助成事業

gocochi-Next



子ども若者応援助成事業

朝倉わんぱく子ども応援団



子ども若者応援助成事業

すくすく朝倉の未来隊！



子ども若者応援助成事業

災害支援基金

パルキッズくるめ



子ども若者応援助成事業

一般社団法人ぷらっとどっと



子ども若者応援助成事業

Nっ子ネットワーク佐賀
PianPiano



子ども若者応援助成事業

コップルーム～寄り添いホッとチャイルドライン安心安全な居場所～



ちくご川
コミュニティ財団
CHIKUGOGAWA COMMUNITY
FOUNDATION

遺贈者様へ感謝と報告 地域への啓発



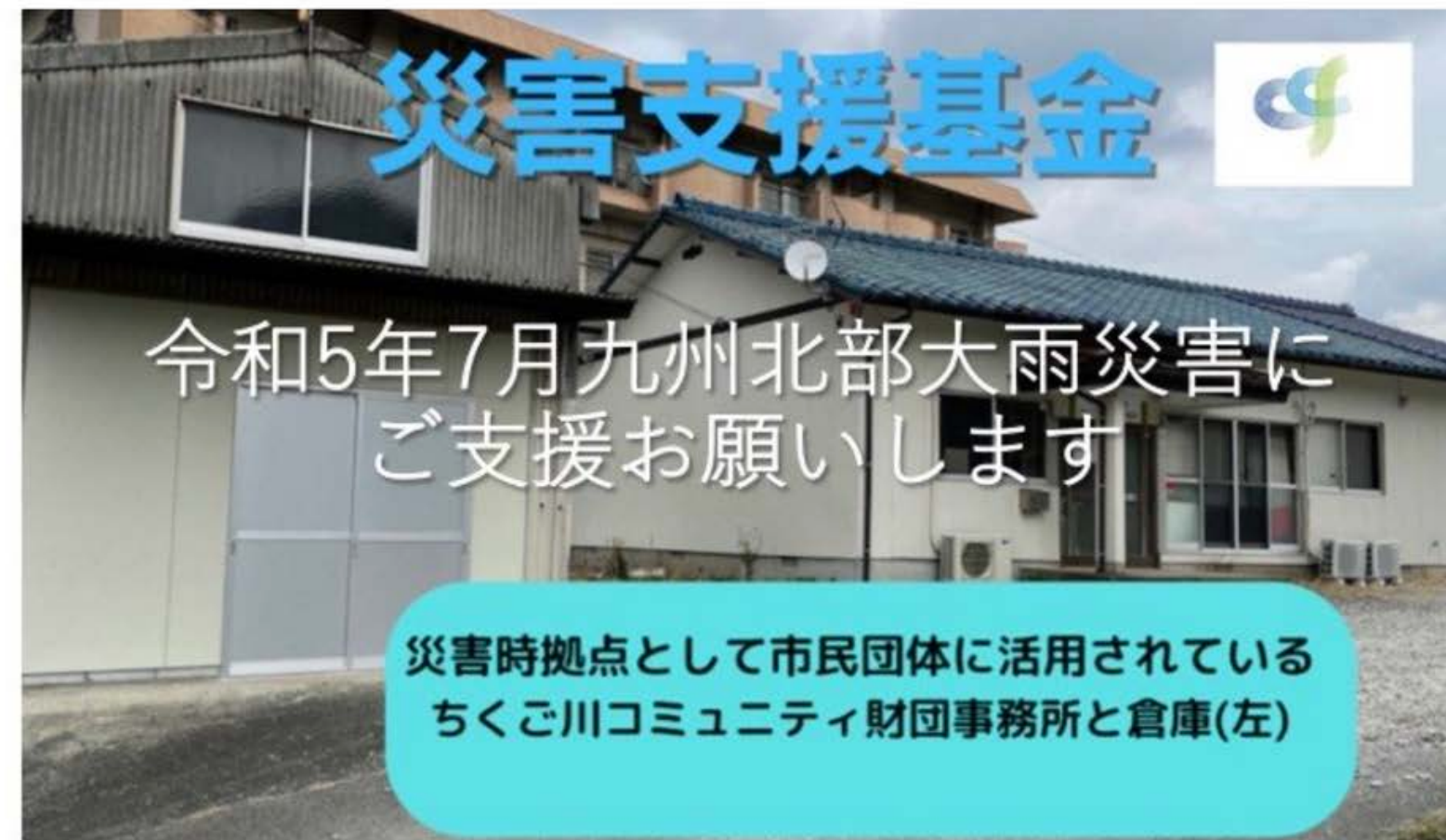
全国レガシーギフト協会正加盟団体として
遺贈寄付の地産地消を目指す

団体への助成事業 災害支援基金

一般財団法人ちくご川コミュニティ財団

寄付をする

災害支援基金



ちくご川
コミュニティ財団
CHIKUGOGAWA COMMUNITY
FOUNDATION

- 災害に関するCSOの活動を資金的支援
- 1団体10万円を上限に助成
- 2回の助成事業で7団体に合計約63万円
- 助成先団体に対し非資金的支援も実施



子ども若者応援助成事業

災害支援基金

パルキッズくるめ



子ども若者応援助成事業

災害支援基金

ボランティアDIWA



災害支援基金

特定非営利活動法人 YNF



災害支援基金

福岡県行政書士会くるめ支部



災害支援基金

雲の子文庫



災害支援基金

特定非営利活動法人日本レスキュー協会



災害支援基金

楽しみん祭(しゃい)！笑いん祭(しゃい)！実行委員会



ちくご川
コミュニティ財団
CHIKUGOGAWA COMMUNITY
FOUNDATION



災害ボランティア団体の拠点として財団事務所と駐車場を開放。道具の洗浄や管理、ボランティアさんたちの休憩や会議などで活用される。



財団敷地内の備蓄倉庫で
管理する支援物資



ボランティアセンターや行政による支援が届いていない空白地域で被災者住民へのヒアリング調査



財団に届いた支援物資を被災地へ届けてラストワンマイルの役割も担う



ちくご川
コミュニティ財団
CHIKUGOGAWA COMMUNITY
FOUNDATION

個人への奨学金事業

子どもの多様な学びの場を保障する基金 (たまきちゃん)



ちくご川
コミュニティ財団
CHIKUGOGAWA COMMUNITY
FOUNDATION

九州のブロック紙 西日本新聞社と協働で基金設立

GIVING 100 by 

決済手数料0%のクラウドファンディングであなたの気持ちを100%届ける。

 MENU

子どもの多様な学びの場を保障するための基金を立ち上げたい

一般財団法人ちくご川コミュニティ財団



yoigibo
SOCIAL GOOD
スポンサー企業

子どもの多様な学びの場を
保障するための基金を立ち上げたい

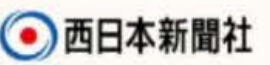
— フリースクール等利用者への給付型奨学金事業 —

NEXT
ゴール

330万円



ちくご川コミュニティ財団



西日本新聞社

募集期間

2023 12 / 1

2024 1 / 31



支援総額

3,330,000円

111%

目標金額 3,000,000円

ネクストゴール 3,300,000円

サポーター

200人

募集終了しました

2024年01月31日 23時59分 まで

募集終了



ちくご川
コミュニティ財団
CHIKUGOGAWA COMMUNITY
FOUNDATION

地域円卓会議

不登校を考える地域円卓会議

開催報告書

2024.10.26

子どもが多様な学びを選択する上での課題を
それぞれの視点で考える

主催

株式会社西日本新聞社

一般財団法人ちくご川コミュニティ財団

テーマ「不登校社会で考える」

子どもが学校に行かなくなると、どんな困難に陥るのか。保護者や支援者、行政関係者が課題を出し合う「不登校を考える地域円卓会議」が10月26日、福岡県久留米市であった。不登校になる過程で子どもが受ける心のダメージ、適切な相談先が分からずに孤立する家庭、民間のフリースクールを利用する際の経済負担…。問題点をクリアにするため、それぞれの立場で見える課題を出し合った。

本紙と財団地域円卓会議

地域円卓会議は、特定のテーマに対する利害関係者が集まり、各自の知見や考え方を対話によって深めるプログラムのこと。2023年度、全国の小中学校で不登校の児童生徒が34万人を超えて過去最多となる中、西日本新聞社と福岡県久留米市の一般財団法人「ちくご川コミュニティ財団」が主催した。不登校の子どもがいる親や自治体職員、学校関係者など福岡県内外の55人が参加した。

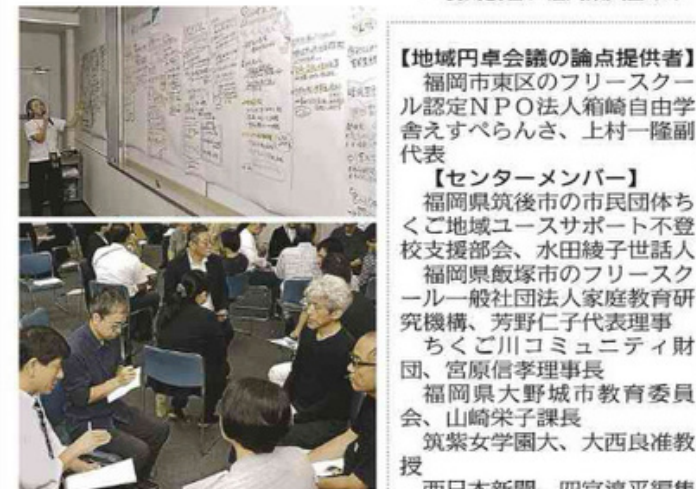
論点提供者の上村一隆さんは冒頭、増え続ける不登校の子ども数を紹介。学校の担任以外に相談や支援を受けられていない児童生徒が約4割いて、フリースクールの平均利用料が月約3万3千円かかる、などの文部科学省の調査を踏まえ、各家庭の孤立状態を防ぐための官民連携が課題だと述べた。

これを受け、円状に座ったセンターメンバー6人が順番に発言していた。わが子が学校に行けなくなっただけを契機に、子や親に居場所を提供している水田綾子さんは「子どもが

課題出し合い、問題点クリアに



不登校に伴う課題をテーマにした地域円卓会議
＝10月26日、福岡県久留米市



②地域円卓会議で出された意見をまとめたペーパー③車座になって意見を交換する参加者たち

官民連携 情報提供 生活習慣支援

初めて触れる社会が学校。そこで失敗体験を積むと、将来にも悪い影響を与えてしまふ」と強調。つながりのある家庭にアンケートを実施した結果、「不登校の子が利用できるサービスについて情報提供を望む声が多かった」とした。

芳野仁子さんは、フリースクールに通う子どもたちの声を披露。ある子は学校に通っていた頃、休みがちな子を冷たく見ていたことが、不登校となった自分を苦しめているという。

宮原信孝さんは、ちくご川コミュニティ財団が基金を立ち上げ、フリ

ースクールに通う8人に奨学金を給付していると説明。財源や情報提供の充実とともに「奨学金を受ける家庭を次のステップにつなげていくかが課題」と述べた。

山崎栄子さんは福岡県大野城市が4月からフリースクールの利用料補助を始めたことを踏まえ、「支援を広げるため、各種手続きの簡略化が課題」と語った。

スクールカウンセラーでもある大西良さんは、小中学生とも睡眠時間が不足しがちで、不登校の場合は睡

眠リズムが不規則となる傾向があることを解説。「学習前に生活習慣へのサポートが重要」と話した。

本紙の四宮淳平さんは文部科学省の委託を受けた民間調査から「教員からの厳しい叱責や体罰、態度が、不登校の要因になっている可能性がある」と指摘。学校には日常が流れ、欠席した子は教室にいないことから、「不登校の子は教員から見えづ

ら」と述べた。

西日本新聞はちくご川コミュニティ財団と協力し、今回浮上した不登校を巡る課題を踏まえ、話し合いの場を継続的に開いていきます。



こうした意見を受けて、センターメンバーと参加者がら入らぬの車座に分かれて話し合った。各グループでは「（保護者が子どもに教育を受けさせる義務である）。義務教育の本来的意味と目的が、ずれてきている」「学びのあり方にも、より柔軟さが求められているのではないかな」などの声が出た。

その後、再びセンターメンバー間で意見を交換。官民連携の前提となる情報が現場の教員まで届いていない▽行政が特定のフリースクールを薦めるのは難しい▽多忙な教員が、どこまで支援ができるのか▽官民の情報共有を進めるために自治体主導で協議会をつくってはどうかといった論点やアイデアが出された。

数々の悩みや困り事が浮上した3時間の円卓会議。上村さんは大人たちが「分からない」「困っている」と声を上げていく大切さに触れ、「子どもたちに学びや居場所の選択肢を提示し、大人が支える社会にしていかなければならない」と締結した。（米村勇飛）

（2024年11月10日西日本新聞）

公的支援の実現へ

西日本新聞

me

2025年2月24日(月)

福岡

マイページ

朝刊・夕刊

セレクト

おでかけ・特典

紙面

あなた

お得な年払いプラン登場

登録する

ログイン

トップ

福岡

九州

速報

経済

コラム・社説

社会

くらし

ホークス

カテゴリー

ニュースを検索

西日本新聞me > 九州ニュース > 教育 > 不登校の小中学生にフリースクール授業料補助 福岡県内初の制度、大野城市議会が当初予算案可決

福岡

政治

教育

不登校の小中学生にフリースクール授業料補助 福岡県内初の制度、大野城市議会が当初予算案可決

取り組みの背景を市長に聞く

2024/3/23 6:00 [有料会員限定記事]

#子育て・子ども

#ふくおか版

#大野城市

#議会

四宮 淳平

+ フォロー

f

X

🔖



PR



ウエストうどん居酒屋で大人気の博多もつ鍋【店舗の味をそのままお届け!】



【香川県善通寺市】【期間・数量限定!】国産!! 豚肉こま切れ5kg (500g×10袋)
ふるさとチョイス | PR

詳細へ



「マンション名等入力するだけ」価値を調べられるサイト
マンションナビ / マン... | PR

今すぐ試す



回線遅延が
気になるあなたに
法人インターネット回線なら
「USEN GATE02」

ちくご川
コミュニティ財団
CHIKUGOGAWA COMMUNITY
FOUNDATION

西日本新聞くらし面寄稿 「みんなのたまきちゃん」 掲載2年目

「たまきちゃん」と言われ、みなさんはピンとくるでしょうか。子どもの多様な学びの場を保障する基金の愛称のことで、福岡県久留米市の一般財団法人「ちくご川コミュニティ財団」が設立しました。新コーナーでは、その誕生の経緯からお伝えします。



絶対に必要な奨学金



ハート形に並べた、クラウドファンディング
賛同者からの応援メッセージ

家計負担は大きい。フリースクールを選べない家庭も目の当たりにしました。当時、福岡県内には家計支援制度を整えた自治体はありません。そこで財団が奨学金制度をつくることにしました。

クラウドファンディング（CF）を行い、基金を立ち上げ、そこから奨学金を出す仕組みです。CFでは財源と同時に社会の関心も集められます。23年12月1日から2カ月間、300万円を目標にした挑戦が始まりました。CFは西日本新聞と協働で行われ、関連記事が掲載されたので、ご存じの読者もいるでしょう。

開始当初は「フリースクールの役割がよく分からない」などの声があり、共感を得る難しさを痛感しました。折り返し地点では能登半島地震が発生。私たちも支援活動を始め、CFへの寄付が呼びかけにくい状況

金や改
きと

西日本新聞で
寄稿スタート！

2024年4月21日より
月1回「くらし面」掲載



ちくご川
コミュニティ財団
CHIKUGOGAWA COMMUNITY
FOUNDATION

テーマ「冠基金」

困難な目標に立ち向かおうとする人がいる。進むべき道さえ見えない人がある。福岡市東区の生田裕子さん(81)は、そんな人と巡り合うたび、手を差し伸べてきた。共に汗をかき、支援の輪を広げ、そっと背中を押す。そして今、深刻だと感じるのは学校に行けない子の問題。その子が本来持つ学ぶ意欲を取り戻せるよう、支える基金を創設することを決意した。

(編集委員・四宮淳平)



福岡市の生田さんが創設へ

基金の名称は、「生田幸平裕子基金」。夫の幸平さんが2019年に81歳で亡くなり、その遺族年金などを財源にする。

管理と運営を担うのは、福岡県久留米市の一般財団法人「ちくご川コミュニティ財団」。財団は本紙を協働パートナーとして、不登校の子がフリースクールに通う際の利用料などを補助する基金(愛称・たまきちゃん)を2月に設立している。裕子さんも寄付者の一人で、これが縁となり、基金の創設を相談した。

「子どもの持つ力が、環境の問題で発揮されず、育たないのはもったいない」。学びに向かう子が1人でも2人でも増えれば、そこが起点となり、周りの子や社会に良い影響が広がるのではないかと。裕子さんは基金を通してそんな未来を思い描く。

学校に行けない子支えたい

流を担当し、ホストファミリーも務めた経験から、異国で暮らす心細さは知っていた。

すぐに連絡があり、留学生たちを自宅に招くようになった。交流を深める中で数年後に出会ったのが、パキスタン人のムサラット・タイムールさんだ。

聞けば、発語や歩行が難しい9歳の長男がいるという。母国では受け入れてくれる学校がない。周囲から「障害がある子への教育を日本で勉強し、あなたが母国で学校をつくれればいい」と言われ、九州大の教員に学ぶため来日していた。

日本語がままならない中で、の学業だけでも困難なのに、長男に加え、8歳の長女、1歳の次女も一緒に来日し、子育てに追われた。夫は医師として海外で出稼ぎをしていた。

物静かなタイムールさんを前に、裕子さんは「どこにそんな強さがあるのだろう。母国にいれば一定水準の生活を送れたはずなのに」と心を打たれた。以

「生きる意味つくってくれる」

降、週末のたびに子どもたちを公園に連れ出し、食事に招いた。幼子が熱発した際は、仕事で対応できない自身や夫に代わり、友人に病院への同行を頼んだ。

パキスタンのラホール市に学校を建てるというタイムールさんの目標を支えるため、裕子さんは賛同者を集めて1992年に「ラホール会ジャパン」を発足させた。寄付が届くと、礼状をしたため、会報とともに郵送。住所が分からない人には電話で感謝を伝え、支援の輪を広げた。93年、帰国したタイムールさんは、自宅2階で学校を始めた。現地でも資金を集め、98年に校舎を建設。裕子さんはラホール会ジャパンに寄付してくれた全ての人の名前を記したタペストリーを持参し、現地で開校式に駆け付けた。

その後も「日本の専門指導員



「何かあったら、連絡してね」

40年ほど前、裕子さんは九州大であったイベントを訪れ、会場にいた留学生に名刺を手渡した。福岡市職員として、姉妹都市の米国オークランド市との交

個人への奨学金事業

生田幸平・裕子基金

2024年7月11日 西日本新聞



ちくご川
コミュニティ財団
CHIKUGOGAWA COMMUNITY
FOUNDATION

休眠預金等活用事業

資金分配団体
活動支援団体

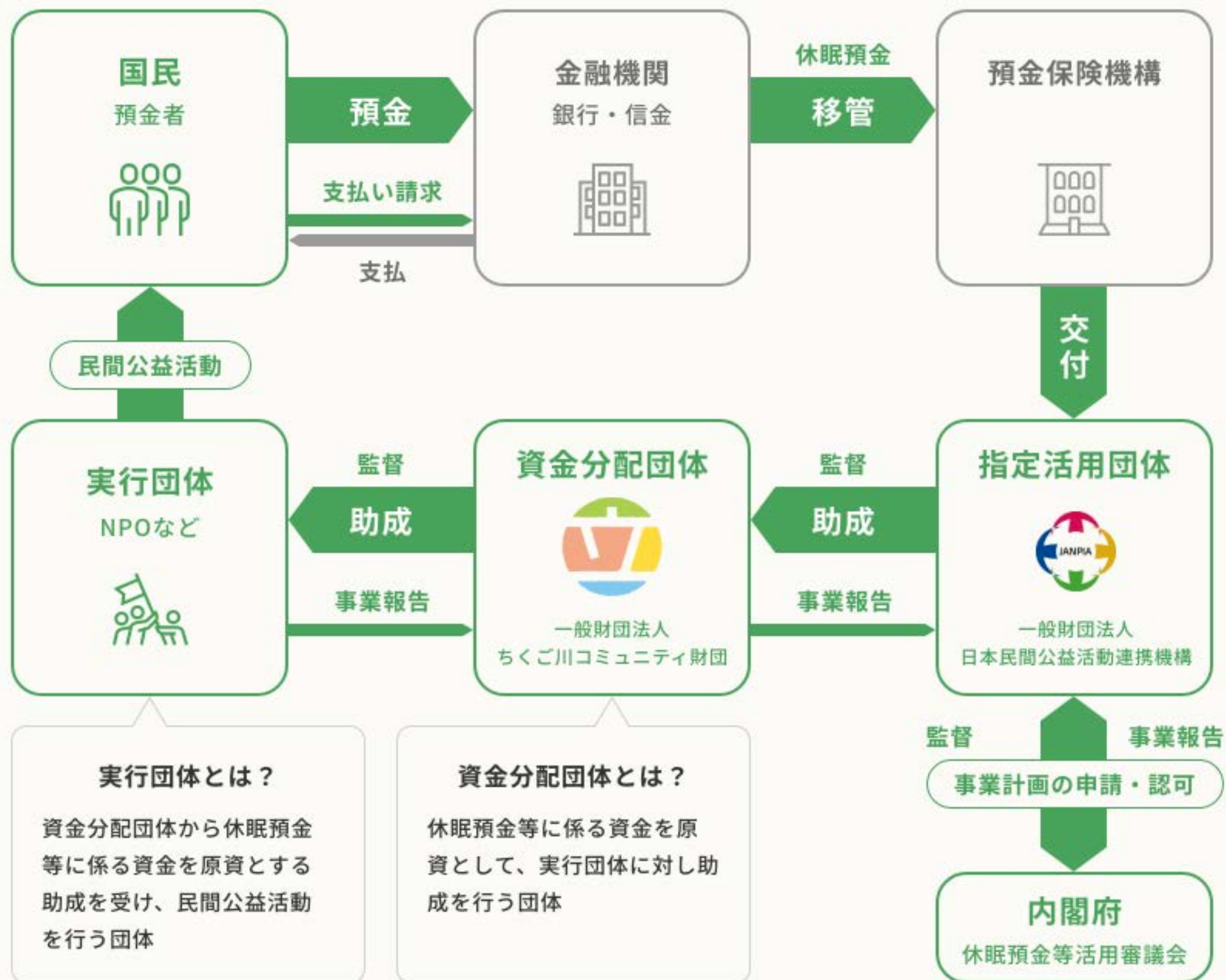


休眠預金活用事業



ちくご川
コミュニティ財団
CHIKUGOGAWA COMMUNITY
FOUNDATION

休眠預金等の活用の流れ



2020年度

困難を抱える子ども若者の孤立解消と育成

子どもの貧困や若者の社会的孤立などの課題解決を目指す2つの実行団体に、3年間で総額約3,626万円の助成と伴走支援を実施します。この事業で、貧困や社会的孤立により困難を抱える子ども若者が居場所や相談場所を持ち、地域で学び、働きながら成長し持続可能な社会の担い手となるモデルづくりを目指します。

2団体

実行団体紹介



休眠預金等活用事業

子ども若者応援助成事業

認定 特定非営利活動法人 わ
たしと僕の夢



休眠預金等活用事業

一般社団法人 みんなの家みん
か



ちくご川
コミュニティ財団
CHIKUGOGAWA COMMUNITY
FOUNDATION

3団体

2021年度

誰ひとり取り残さない居場所づくり

～学びの場における子ども若者の孤立解消と育成～

学校に行けない・行かない子ども若者（不登校の子ども若者）をサポートする3つの実行団体に3年間で総額4,392万円の助成と伴走支援を実施します。全国の不登校児童の数は増加傾向で約20万人いるとされる中、地域の持続可能性の観点から重要かつ緊急性が高い社会課題と言えます。この事業で、子どもたちが自分に合った学びの場を選択できる地域社会を目指します。

実行団体紹介



休眠預金等活用事業

認定NPO法人 箱崎自由学舎
ESPERANZA



休眠預金等活用事業

子ども若者応援助成事業

特定非営利活動法人 未来学舎



休眠預金等活用事業

一般社団法人 家庭教育研究機構



ちくご川
コミュニティ財団
CHIKUGOGAWA COMMUNITY
FOUNDATION

6団体

2023年度(通常枠事業)

困難を抱える家庭を取り残さない仕組みづくり

～子ども若者とその家族のためのコレクティブインパクト～

福岡県久留米市と周辺地域で活動する6つの実行団体に、3年間で総額1億480万円の助成と伴走支援を実施します。子どもや若者自身だけではなく「家庭」そのものへ焦点を当てた包括的な支援事業です。

困難を抱えた家庭への訪問支援やイベントなどのアクセス活動、支援を必要とする家庭を把握するため様々な関係者との情報共有を適切に行うアセスメント活動、家庭に必要な支援を届けて子ども若者とその家族の生活の質の向上を目指すアプローチ活動を行います。

これらの活動を通して、コレクティブインパクトチームの立ち上げを行い、困難を抱えた家庭を取り残さない仕組みづくりを目指します。

※コレクティブインパクト=企業・行政、CSO などセクターを超えて知識や技術を持ち寄って協力し、社会的 なインパクト(影響)を出すこと。

実行団体紹介



休眠預金等活用事業

いろいろ



休眠預金等活用事業

特定非営利活動法人 久留米市
手をつなぐ育成会



休眠預金等活用事業

一般社団法人 産前産後サポ
ーター協会



休眠預金等活用事業

お母さん大学福岡(ちっこ) 支
局



休眠預金等活用事業

特定非営利活動法人 にじいろ
CAP



休眠預金等活用事業

一般社団法人 umau.



ちくご川
コミュニティ財団
CHIKUGOGAWA COMMUNITY
FOUNDATION

8団体

2023年度(緊急枠事業)

子育てに困難を抱える家庭への アクセシビリティ改善事業

～多様なつながりが生まれる仕組みづくり～



一般社団法人KATARU



NPO法人舞台アート工房・劇列車



一般社団法人隣友の会



一般財団法人ウェルネスサポートLab



認定NPO法人ミタイ・ミタクニヤイ
子ども基金



一般社団法人こどもとねっと



ちくご地域ユースサポート
不登校支援部会



株式会社オヤモコモ

8月下旬 事業開始予定





舞い上がれ
社会を変える
みんなの力
休眠預金を活用した事業です



ちくご川
コミュニティ財団
CHIKUGOGAWA COMMUNITY
FOUNDATION



フリースクール
みんなのおうち
～施設とは別 家庭 教育 研究 機関～

ふくおか共育
コンソーシアム

休眠預金等活用事業
2024年度通常枠

ひとりひとりに合った多様な学びを支える
地域共生事業
～お互いが伸ばし合う手を結ぶ支援と信頼の構築～

5 団体

10月
事業開始予定

／ 九州初 ／



ちくご川コミュニティ財団
CHIKUGOGAWA COMMUNITY FOUNDATION

休眠預金等活用事業
2024年度支援対象団体公募



筑後川関係地域の子ども若者支援の
持続可能性向上プログラム

～次世代に想いと活動をつなぐ組織基盤強化と環境整備～



ちくご川
コミュニティ財団
CHIKUGOGAWA COMMUNITY
FOUNDATION

新しい公益信託への思い



**筑後川関係地域で「役に立ちたい」という
個人や法人の思い・お金を
社会課題解決のために支援を必要とする
個人やCSOへ届けたい**

→公益法人化後ますますその役割が求められる

**→地域の課題解決のために地域のお金を地域で循環させる
というコミュニティ財団の強み**

→県境をまたいで活動するため横断的な機能が果たせる



3. 公益信託 制度説明

内閣府公益認定等委員会事務局 次長
内閣府公益法人行政担当室 次長
大野 卓

別紙資料参照

公益信託ワークショップ_制度説明資料（0820時点）.pdf



4. 今後のアナウンス

実施の目的

ガイドライン等の作成にあたっての具体的な事業モデルやニーズの把握、制度利用促進に向けた横展開可能なモデル事例の創発を主な目的とする

プログラム案

No	日付	プログラム内容	発表者
1	9/3(水) 14時～16時半	・ 団体活動紹介、公益信託への期待（団） ・ 公益信託の制度／ガイドライン説明（内）	各団体 内閣府
2	9/19(金) 13時～15時半	・ 事業案検討内容の発表（団） ・ 発表に対する討議、有識者コメント（内）	各団体 内閣府、有識者
3	10/6(月) 15時半～18時	・ 信託契約書(要綱)、事業計画書検討結果（団） ・ ワークショップを通じた制度への提言（団）	各団体 内閣府、有識者

※3回目終了後、1時間ほどの軽い懇親会を計画しております。御予定合う場合には御参加いただけますと幸いです。

第二回 「事業案検討」詳細と依頼事項

第二回の実業案検討として、以下のポイントを含む発表のご準備をお願いします。

各団体15分、PPT5～10枚程度の想定です。必要に応じて個別相談・事前確認をさせていただきます。

PPTの提出締め切りは17日（水）12時です。（WS 2日前）

■前提

自団体が受託者となることにとどまらず、支援領域における公益信託事業のモデルケースとして最も波及可能性が大きい（実現可能性が高い）事業案や実施体制を検討する

■事業案検討の内容

① 寄附者／委託者候補の寄附ニーズの調査（ヒアリング）結果

- ・ 定量的な資産額や資産類型に加えて、寄付の動機や期待する事業内容としてどのような移行があるか

② 支援地域／領域における資金調達の課題や機会

- ・ 活動する地域や領域において、資金調達にどのような課題を抱えているか、一方で地域のつながりや法人との連携など公益信託につながるどのような機会があるか

③ 想定される事業案と体制

- ・ 1番、2番を踏まえて想定される事業内容、およびそれを実施する受託者及び信託管理人の実施体制。公益事務内容の複雑さに応じて、それを実施できる体制の選択肢を検討する。

④ 展開可能性や難易度を踏まえた事業案の評価

- ・ 3番で想定される事業案や体制のオプションに関して、制度横展開の余地（ニーズの高さ）や実施難易度の観点からモデルケースとして参照されるに適した事業案の評価

⑤ 検討を通じての不明点や意見

- ・ 検討の中での不明点や活用促進の観点での意見

第三回 「モデル契約検討」の依頼事項

第三回最終報告会では①モデル契約内容と②制度への提言の二点を発表いただきます。

①モデル契約内容は、A)事業計画書とB)信託契約書（要綱）の二点の作成をお願いします。参考様式は9月5日までに展開させていただきます。②制度への提言は、ガイドラインとしてのルールにとどまらず広報など制度活用促進に向けたご意見をいただければと思います。

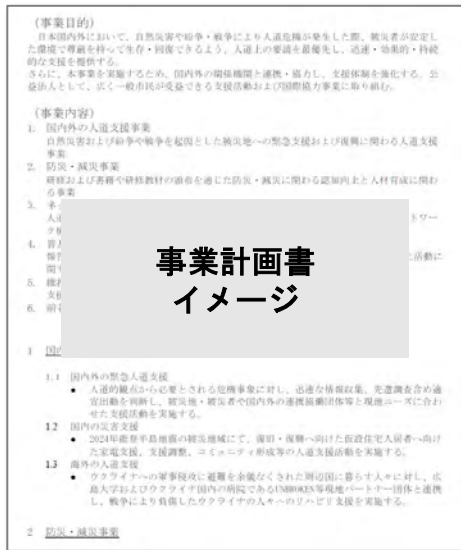
資料の提出締め切りは10月2日（木）12時です。（WS2営業日前）

事業計画書・収支計算書

信託契約書（要綱）

PPTで作成した事業案や体制想定をもとに、事業計画書に具体的な公益事務の、目的、内容や頻度等を落とし込む

事業計画書をもとに、契約書内容の「要綱」として、契約において定めるべき項目を記載する。不足する項目は適宜追加する。



(分量：Word 3枚程度)

2025年度収支予算書(損益ベース)					(単位:円)
科 目	公益目的事業会計	法人会計	内閣府付託金	合計	
1 一般正味財産等部	収入	支出			
1. 経常増減の部					
1) 経常収入					
基本財産増価	0	0	0	0	53,366,000
基本財産減価償却	48,029,400	48,029,400	0	0	53,366,000
特定資産減価償却	0	0	0	0	0
中科目別増減	0	0	0	0	0
受取入金等	0	0	0	0	0
中科目別増減	0	0	0	0	0
受取利息	0	0	0	0	0
中科目別増減	0	0	0	0	0
受取賃金	0	0	0	0	0
中科目別増減	0	0	0	0	0
受取賃金	0	0	0	0	0
中科目別増減	0	0	0	0	0
受取賃金	0	0	0	0	0
中科目別増減	0	0	0	0	0
受取利息	0	0	0	0	0
中科目別増減	0	0	0	0	0
受取利息	5,400	5,400	800	0	8,600
経常収支増減合計	48,029,400	48,029,400	5,336,600	0	53,366,000
2) 経常支出					
事業費	48,804,530	48,804,530	0	0	48,804,530
役員報酬	0	0	0	0	0
経理士手当	2,539,900	2,539,900	0	0	2,539,900
臨時費支出	0	0	0	0	0
返還給付費用	0	0	0	0	0
福利厚生費	0	0	0	0	0
会議費	54,000	54,000	0	0	54,000
旅費交通費	90,000	90,000	0	0	90,000
通信運搬費	220,400	220,400	0	0	220,400
減価償却費	96,730	96,730	0	0	96,730

(年間収支計画 1枚)

番号	項目	内容
1	委託者	氏名：●● 住所：××
2	受託者	所在：×× 名称：●● 代表者：ABC
3	公益信託契約締結日	2 0 ●● 年 ●● 月 ●● 日
4	行政庁	例 1：内閣総理大臣 例 2：○○県知事
5	公益信託の名称	公益信託 ●● 興学基金
6	公益信託の目的	(以下例示) 学園に意欲を持ち、品行方正でありながら経済的に恵まない学生への奨学金の給付を行い、もって我が国の将来に寄与する人材を育成するために次条の公益事務を行うこと。
7	公益事務	(以下例示) (1) 公益信託法別表第●号に定める事務で、 例 1：文部科学省が○○として指定する全国の 例 2：○○県に所在する 例 3：○○県又は××県に所在する 大学及び大学院に在籍し、○学、×学又は△学を専攻する学生のうち、学園に意欲を持ち品行方正でありながら経済的に恵まない学生に対する奨学金の給付（漏かあたっては、学業成績及び保護者の経済状況の両方を考慮することとする。具体的な要件については、○○○○育英金給付規程（募集要項）において定めることとする。） (2) その他、前号の公益事務を行うために必要な事務
8	公益事務を行う区域	例 1：日本全国、例 2：○○県、例 3：○○県及び××県
9	当初の信託財産	金○○円
1 0	信託財産の交付日	第 1 0 条第 1 項に定める公益信託の効力発生の日以後委託者と受託者が別途合意

(分量：Word 3枚程度)



ワークショップ第一回

お疲れ様でした！